

令和6年度第2回佐賀県地域職業能力開発促進協議会次第

日時 令和7年2月26日(水) 10:00～

場所 佐賀第2合同庁舎3階共用大会議室2

1 開 会

2 報告事項

令和6年度公的職業訓練実施状況について

3 議 題

(1) 令和7年度佐賀県地域職業訓練実施計画(案)について

(2) 訓練効果の把握・検証のための訓練分野について

(3) リスキリングの推進について

(4) 教育訓練給付制度による訓練機会の確保等について

(5) 意見交換等

4 閉 会

令和6年度第2回佐賀県地域職業能力開発促進協議会 座席表

令和7年2月26日(水)10:00～

佐賀第二合同庁舎3階共用大会議室

	国立大学法人 佐賀大学	
		佐賀県専修学校 各種学校連合会
		株式会社ニチイ学館 佐賀支店
		佐賀県職業能力 開発協会
		佐賀県立 産業技術学院
		佐賀県 産業労働部 産業人材課
出入口		佐賀 公共職業安定所
事務局		
事務局		

令和6年度第2回佐賀県地域職業能力開発促進協議会出席者名簿

(敬称略)

【学識経験者】

角田 幸太郎 国立大学法人佐賀大学経済学部教授

【労使団体】

松永 智彦 佐賀県経営者協会次長
野口 雅英 佐賀県中小企業団体中央会事務局長
八谷 浩司 佐賀県商工会議所連合会事務局長

【教育・教育訓練機関等】

堤 和義 佐賀県専修学校各種学校連合会事務局長
井上 瀬里奈 株式会社ニチイ学館佐賀支店支店長
川平 勝己 佐賀県職業能力開発協会専務理事
峯 恭彦 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構佐賀支部支部長
笠原 幸雄 佐賀県立産業技術学院学院長

【職業紹介事業者等】

吉牟田 康保 株式会社佐賀電算センター エキスパート

【行政機関】

野崎 知和 佐賀県産業労働部産業人材課課長・・・代理
城 寿克 佐賀労働局局長・・・代理
寺島 浩代 佐賀公共職業安定所所長

令和6年度佐賀県地域職業能力開発促進協議会構成員名簿

(敬称略)

【学識経験者】

角田 幸太郎 国立大学法人佐賀大学経済学部教授

【労使団体】

松永 智彦 佐賀県経営者協会次長
野口 雅英 佐賀県中小企業団体中央会事務局長
八谷 浩司 佐賀県商工会議所連合会事務局長
森田 将 佐賀県商工会連合会事務局長
松尾 和寿 日本労働組合総連合会・佐賀県連合会事務局長

【教育・教育訓練機関等】

堤 和義 佐賀県専修学校各種学校連合会事務局長
井上 瀬里奈 株式会社ニチイ学館佐賀支店支店長
川平 勝己 佐賀県職業能力開発協会専務理事
峯 恭彦 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構佐賀支部支部長
笠原 幸雄 佐賀県立産業技術学院学院長

【職業紹介事業者等】

吉牟田 康保 株式会社佐賀電算センター エキスパート

【行政機関】

山口 明徳 佐賀県教育庁学校教育課課長
野崎 知和 佐賀県産業労働部産業人材課課長
城 寿克 佐賀労働局局長
寺島 浩代 佐賀公共職業安定所所長

公的職業訓練効果検証ワーキンググループ運営要綱

1 目的

公的職業訓練効果検証ワーキンググループ（以下「WG」という。）は、適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて、訓練修了者や採用企業からのヒアリングも含め、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図ることとする。

2 構成員

(1) ワーキンググループは、以下に掲げる者を構成員とする。

- ① 佐賀県産業労働部産業人材課
- ② 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構佐賀支部
- ③ 佐賀労働局
- ④ その他関係機関が必要と認める者

(2) 構成員は、佐賀県地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）の事務に従事する者として、正当な理由なく協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

3 検証について

検証手法は、公的職業訓練の訓練修了者、訓練修了者の採用企業及び訓練実施機関に対するヒアリングにより行うものとする。

(1) 検証対象コースの選定

協議会で検証対象として選定された分野について、訓練修了者が比較的多い訓練コースを3コース程度（ただし、異なる訓練実施機関が実施するものとする。）選定する。

(2) ヒアリングの実施

ヒアリング内容は以下の項目を必須とする。

① 訓練修了者へのヒアリング

- ・ 訓練内容のうち、就職後に役に立ったもの
- ・ 訓練内容のうち、就職後にあまり活用されなかったもの
- ・ 就職後に感じた、訓練で学んでおくべきであったスキル、技能等

② 訓練修了者を採用した企業へのヒアリング

- ・ 訓練により得られたスキル・技能等のうち採用後に役に立っているもの
- ・ 訓練において、より一層習得しておくことが望ましいスキル、技能等
- ・ 訓練修了者の採用について、未受講者（未経験者）の採用の場合と比較して期待していること（同程度の経験等を有する者同士を比較。採用事例が

ない場合は想定)

③訓練実施機関へのヒアリング

- ・訓練実施にあたって工夫している点
- ・訓練実施機関が行っているキャリアコンサルティングの状況
- ・訓練実施にあたっての国への要望、改善して欲しい点

(3) ヒアリングを踏まえた効果検証等

(2)のヒアリングを踏まえ、調査した訓練コースを含む分野全体において、訓練効果が期待できる内容及び訓練効果を上げるために改善すべき内容について整理し、訓練カリキュラム等の改善促進策等を検討する。

(4) 協議会への報告

ヒアリングを踏まえた効果検証等について、協議会に報告する。

附 則

この要綱は、令和5年2月28日から施行する。

資料No. 1

令和6年度公的職業訓練実施状況について

I ハロートレーニング（離職者向け）の令和6年度実績（令和6年4月～11月開講分）

1 離職者向けの公的職業訓練の分野別訓練規模

分野		総計		
		コース数	定員	受講者数
公共職業訓練（離職者向け） + 求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	3	30	20
	営業・販売・事務分野	29	395	314
	医療事務分野	6	86	55
	介護・医療・福祉分野	12	23	16
	農業分野	0	0	0
	旅行・観光分野	0	0	0
	デザイン分野	8	144	107
	製造分野	18	206	158
	建設関連分野	4	45	42
	理容・美容関連分野	5	59	38
	その他分野	4	49	59
（基礎者支援訓練）	基礎	2	28	27
合計		91	1,065	836
（参考）デジタル分野		16	240	195

用語の定義

※本資料における用語は、以下のとおり定義しています。

「コース数」

公共職業訓練については、当該年度中に開講したコース及び当該年度以前から開始し当該年度に実施した訓練コースの数（当該年度以前に開講し、次年度に繰り越すコースを含む）。

求職者支援訓練については当該年度中に開講したコースの数。

「定員」

当該年度中に開講した訓練コースの定員の数。

「受講者数」

当該年度中に開講したコースに入校した者の数。

「応募倍率」

当該訓練の定員に対する受講を申し込んだ者の数の倍率。

「定員充足率」

当該訓練の定員に対する受講者数の割合。

「就職率」

訓練を修了等した者のうち就職した者の割合。分母については受講者数から中途退校者数（中途退校就職者数を除く）等を差し引き、分子については中途退校就職者を加えている。

ただし、令和6年8月末までに終了したコースについて集計。

「デジタル分野」

IT分野（ITエンジニア養成科など。情報ビジネス科を除く。）、デザイン分野（WEBデザイン系のコースに限る）等。

2 離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況①

分野		公共職業訓練(都道府県:委託訓練)						求職者支援訓練					
		コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
公共職業訓練 + 求職者支援訓練 (離職者向け) (実践コース)	IT分野	2	10	4	40.0%	40.0%	-	1	20	16	85.0%	80.0%	-
	営業・販売・事務分野	20	260	232	113.5%	89.2%	70.5%	9	135	82	71.1%	60.7%	-
	医療事務分野	6	86	55	77.9%	64.0%	87.2%				-	-	-
	介護・医療・福祉分野	12	23	16	104.3%	69.6%	-				-	-	-
	農業分野				-	-	-				-	-	-
	旅行・観光分野				-	-	-				-	-	-
	デザイン分野	5	80	70	127.5%	87.5%	89.5%	3	64	37	84.4%	57.8%	-
	製造分野				-	-	-				-	-	-
	建設関連分野				-	-	-				-	-	-
	理容・美容関連分野				-	-	-	5	59	38	86.4%	64.4%	-
その他分野	1	7	7	157.1%	100.0%	-				-	-	-	
(求職者支援訓練) (基礎コース)	基礎	-	-	-	-	-	-	2	28	27	107.1%	96.4%	-
合計		47	473	391	108.7%	82.7%	76.6%	20	306	200	81.0%	65.4%	-
(参考) デジタル分野		7	90	74	117.8%	82.2%	89.5%	3	60	35	76.7%	58.3%	-

2 離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況②

分野	公共職業訓練(都道府県:施設内訓練)						公共職業訓練(高齢・障害・求職者雇用支援機構)					
	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
IT分野				-	-	-				-	-	-
営業・販売・事務分野				-	-	-				-	-	-
医療事務分野				-	-	-				-	-	-
介護・医療・福祉分野				-	-	-				-	-	-
農業分野				-	-	-				-	-	-
旅行・観光分野				-	-	-				-	-	-
デザイン分野				-	-	-				-	-	-
製造分野	8	65	38	72.3%	58.5%	-	10	141	120	91.5%	85.1%	84.1%
建設関連分野	2	15	12	86.7%	80.0%	-	2	30	30	126.7%	100.0%	94.4%
理容・美容関連分野				-	-	-				-	-	-
その他分野			0	-	-	-	3	42	52	142.9%	123.8%	-
合計	10	80	50	75.0%	62.5%	-	15	213	202	106.6%	94.8%	87.1%
(参考) デジタル分野				-	-	-	6	90	86	107.8%	95.6%	87.5%

Ⅲ 在職者訓練の状況

	公共職業訓練			生産向上支援訓練
	受講者数	佐賀職業能力開発促進センター (機構佐賀支部)	佐賀県立産業技術学院	佐賀職業能力開発促進センター (機構佐賀支部)
		受講者数	受講者数	受講者数
令和4年度	656人	411人	245人	612人
令和5年度	860.5人	600.5人	260人	695人
令和6年度(4月～11月)	604.5人	492.5人	112人	585人

Ⅳ 障害者等に対する公共職業訓練の実施状況

佐賀県立産業技術学院委託訓練

	年度当初の 定員計画数	合 計	知識・技能習得 訓練コース	実践能力習得 訓練コース	e-ラーニングコース	特別支援学校 早期訓練コース
令和4年度	59	35	15	1	3	16
令和5年度	56	28	8	1	4	15
令和6年度(4月～11月)	61	28	10	1	7	10

令和7年度 佐賀県地域職業訓練実施計画（案） 概要資料

職業訓練体系図 ①

対象	分野	主体	名称	訓練期間	内容
求職者向け	ものづくり系	県	施設内訓練	2年	機械、電気、自動車、建築、木工芸の普通課程5科 ●対象年齢（入校時点） 18歳～39歳まで
		（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構佐賀支部	施設内訓練	6か月	機械、溶接、ものづくりサポート、電気設備、住環境の短期課程5科&電気保全の短期課程活用型（企業実習有）1科 ●対象年齢 年齢制限なし（電気保全は55歳未満）
	非ものづくり系	県	委託訓練	3か月～2年	IT、WEBデザイン、介護、医療、会計経理など ●対象者 主に雇用保険受給資格者 ●実施方法 民間教育訓練機関等に事業委託
		（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構佐賀支部	求職者支援訓練	2か月～6か月	IT、デジタル、会計経理など ●対象者 主に非雇用保険受給資格者対象 ●実施方法 民間教育訓練機関等の申請に基づく事業認定

職業訓練体系図 ②

対象	分野	主体	名称	訓練期間	内容
在職者向け	ものづくり & DX・GXなどの成長分野	県	レディメイド訓練	12時間以上 (6か月以内)	県内ニーズに対応して訓練内容を予め設定し、訓練コースを開講（応募参加） ものづくり技能の向上、各種技能検定対策等
			オーダーメイド訓練	12時間以上 (6か月以内)	県内企業の希望に基づき訓練の内容、期間、場所等を決定し随時実施（オンデマンド型）
	ものづくり系	(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構佐賀支部	レディメイドセミナー	12時間～25時間 (2日～5日)	あらかじめテーマ、訓練実施日時等を設定 機械、金属・溶接、電気・電子、居住系
			オーダーメイドセミナー	12時間以上	県内企業との相談等により企画するセミナー ※会場は原則ポリテク（出前型セミナーも可）
生産性向上に係るもの		生産性向上支援訓練	6時間～30時間	①オープンコースは、テーマ・訓練日時等を企画設定（対象は県内在職者） ②オーダーコースは、生産管理・IT（DX）など 事業主の課題を社員向けに訓練 ※民間実施機関へ訓練委託	
障害者等	全分野	県	障害者委託訓練	1か月～3か月	障害者等の職業的自立支援を目的 民間教育訓練機関等に事業委託

計画のねらい・背景

計画のねらい

県や（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構佐賀支部が実施する公的職業訓練の対象者数等を明確にし、計画的に職業訓練を実施することで、効率的かつ効果的な職業訓練の実施を図る。

背景

- 県内の雇用情勢は回復傾向にある一方、企業の人手不足が深刻化。少子高齢化・人口減少が進展する中、持続的な成長と分配の好循環を実現するため、多様な人材の活躍促進、求職者の能力開発等によるマッチング推進、人材育成による生産性の向上などにより、企業の事業体制の確保・整備を支援し、継続的な賃上げにつなげることが必要。
 - このため、公的職業訓練を通じて、人手不足が深刻な分野、成長が見込まれる分野等に向けた人材の育成や企業の人材ニーズを踏まえた在職者の生産性の向上を図ることが重要。
 - 県と（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構佐賀支部で実施する公的職業訓練においては、一定の差別化を図っているものの、訓練内容等が重なることもあることから、職業訓練を効果的に実施するため、労働局・県・（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構佐賀支部が一体的に職業訓練の実施にかかる調整を図っていくことが必要となる。
 - 地域職業能力開発促進協議会を開催して、関係者の連携・協力の下に、職業訓練全体の訓練規模、分野、時期及び地域等について、地域の実情を踏まえた計画的で実効のあるものにし、公的職業訓練を推進していく。
- ⇒ 地域職業能力開発促進協議会において、訓練効果の検証を行う訓練分野を設定

県

- 普通課程普通職業訓練 「建築技術・設計科」「自動車工学科」「電気システム科」「木工芸デザイン科」「機械システム科」（R5まで「機械技術科」）。訓練期間2年間。

令和7年度計画のポイント

- 金属加工、溶接に加え、デジタル技術・制御を習得する「機械システム科」をR6から新設

高齢・障害・求職者雇用支援機構佐賀支部

- 短期課程普通職業訓練 「CAD/NCオペレーション科」「溶接技術科」「電気設備施工科」「住環境CAD科」「CADものづくりサポート科」
- 日本版デュアルシステム（短期課程活用型） 「電気保全サービス科」
※職業訓練と企業等での実習を組み合わせ実施。訓練期間6か月
- 橋渡し訓練（集合型） 短期課程普通職業訓練前に実施するビジネスマナー等を習得する訓練。
※訓練期間1か月

令和7年度計画のポイント

- 「CADものづくりサポート科」 令和6年度より新規に実施。応募状況も好調であることから令和7年度においても引き続き実施。
- 「電気保全サービス科」 企業及び受講者の要望によりセンサやインバータの取扱いに関する内容を減少させ、制御盤製作における図面作成や電気工事のカリキュラムを充実させるよう変更を行い実施。

委託訓練

地域の雇用情勢や産業界のニーズに対応し、雇用が見込まれる分野の職業訓練を民間教育訓練機関に委託して実施。

令和7年度計画のポイント

- 訓練定員をR6：754人→R7：640人に変更。
- 短期コースを縮減
 - ・ デジタル分野定員 R6：210人→R7：150人
※Webデザイナーは経験者有利で、デジタル分野の訓練効果に疑問が残るため
- 実践力を身に着けるコース展開
 - ・ 「IT初級～中級連続科」を「IT初級・ビジネス実践科」へ改編
※基礎的なパソコンスキルに加え、デジタルリテラシーやビジネスマナーといった実践的なビジネススキルを習得するコース

求職者支援訓練

成長分野及び人材不足とされている分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向や求人ニーズを踏まえ、民間教育訓練等の申請に基づく事業認定を実施。

令和7年度計画のポイント

- 就職先で役立つ即戦力重視の実技科目の設定（基本操作から実践まで対応した科目の検討）
- 就職意欲を意識したキャリアコンサルティングの実施（受講生毎に対応した相談しやすい環境整備）

県

県内企業の業務のデジタル化（DX）やグリーン化（GX）、ものづくり分野の技術・技能のスキルアップを支援するため、レディメイド訓練・オーダーメイド訓練を実施。

令和7年度計画のポイント

- 県内企業のニーズのキャッチアップに注力。レディメイド訓練に「企画訓練枠」を設け、実需に対し柔軟かつ機動的に対応し、在職者訓練の実効性を高める。

高齢・障害・求職者雇用支援機構佐賀支部

○レディメイドセミナー、オーダーメイドセミナー

ものづくり事業主等の人材育成ニーズに基づき、ものづくり分野の専門的知識、技能、技術の向上を図る。

令和7年度計画のポイント

- 「空気圧機器の保全（機械保全編）」など、5コースを新設

○生産性向上支援訓練

企業の生産性向上に必要な生産管理等に係る知識やスキル及び情報セキュリティ等のIT理解・活用力を習得するため、民間機関等を活用した職業訓練を実施。

令和7年度計画のポイント

- 令和6年度に引き続き「DX対応コース」「ミドルシニアコース」を実施。

令和7年度
佐賀県地域職業訓練実施計画(案)



令和7年度佐賀県地域職業訓練実施計画

1 総説

(1) 計画のねらい

本計画は、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）に基づき、公共職業能力開発施設等で行われる職業訓練（以下「公共職業訓練」という。）や、職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号。以下「支援法」という。）第2条に規定する特定求職者（以下「特定求職者」という。）に対する支援法第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）について、国及び佐賀県が一体となって特定求職者を含む求職者等に対する職業訓練受講の機会を十分に確保するため、職業訓練の実施に関し、重要な事項を定めたものである。

本計画は、現下の雇用失業情勢等を踏まえ、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中における公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の対象者数等を明確にし、計画的な公的職業訓練の実施を通じて、職業の安定及び労働者の地位の向上等を図るものである。

また、公共職業能力開発施設は、本計画を実施する際に、佐賀労働局、佐賀県内公共職業安定所（以下「ハローワーク」という。）及び地方公共団体等関係機関との連携を図り、効率的かつ効果的な公共職業訓練の実施を図るものとする。

(2) 計画期間

計画期間は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までとする。

(3) 計画の改定

本計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行う。

2 人材ニーズ、労働市場の動向と課題等

(1) 人材ニーズ、労働市場の動向と課題等

労働市場の動向としては、本県における令和6年11月末現在の有効求人倍率は1.29倍で、前月から0.02ポイント低下したものの高水準が続いている。雇用は回復傾向にある一方、企業の人手不足感が高まっており、特に、中小企業や医療・介護・保育・建設・運輸・保安分野においては、その状況が顕著となっている。

少子高齢化・人口減少が急速に進展する中、本県の持続的な成長と分配の好循環を実現するためには、賃金の引上げ等の労働条件の向上・改善、多様な人材の活躍促進、求職者の能力開発等による求人と求職のマッチング推進、人材育成による生産性の向上などにより、企業の事業体制の確保・整備を支援することで、継続的な賃上げにつなげる必要がある。

こうした課題を踏まえ、公的職業訓練においては、人手不足が深刻な分野、デジタル等の成長が見込まれる分野等に向けた人材の育成を図るとともに、在職者の生産

性の向上を進める等、企業の人材ニーズを踏まえた職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

また、女性、高齢者、障害者等の多様な人材の活躍促進のため、それぞれの課題に応じた能力開発を行い、円滑な再就職を図る必要がある。

令和6年6～7月に、県内のハローワーク（佐賀、唐津、武雄、伊万里、鳥栖、鹿島）で実施した「訓練ニーズに関するアンケート調査」の結果では、回答した求職者599名のうち、「ハロートレーニング（職業訓練）を受講してみたい」と回答した求職者は129名（21.7%）で、受講してみたい訓練コースは、多い順に「パソコン操作（ワード・エクセル等）」が70名（36.6%）、「事務系（会計簿記、医療事務等）」が34名（17.8%）であった。

また、アンケートに回答した求人者145事業所のうち、採用時において必要なスキルや知識、重視するものは、多い順で「コミュニケーション能力」が94事業所（34.6%）、「業務上必要な資格」が56事業所（20.6%）、「ビジネスマナー」が55事業所（20.2%）であった。その他、ワード・エクセル・パワーポイントなどパソコンの基礎的なスキルについても、一定のニーズが見られた。

コミュニケーション能力、ビジネスマナーは、訓練カリキュラムに盛り込むことを基本としている。また、令和7年度は、訓練全般において基礎的なデジタルリテラシー要素を含むカリキュラム設定が必須となることや、求職者・求人者のニーズを踏まえ、パソコンの基本操作が可能な人材を増やしつつ、段階的に本格的なデジタル化に対応できる人材の育成に取り組んでいく。

一方で、「ハロートレーニング（職業訓練）を知らない」と回答した求職者が222名（37.3%）であったため、周知広報イベント「学びフェス～体験！ハロートレーニング～」を、令和7年1月8日に開催した。今後も引き続き公的職業訓練についてハローワークやSNS等で周知広報を行い、受講者の増加につなげる必要がある。

（2）令和6年度における公的職業訓練をめぐる状況

- ・ 令和6年度の佐賀県内における新規求職者のうち、特定求職者に該当する可能性のある者の数は令和6年11月末現在で12,972人であった。

そうした中、令和6年度の職業訓練の受講者数は次のとおりであった。

公共職業訓練（離職者訓練）	202人（令和6年11月末現在）
求職者支援訓練	200人（令和6年11月末現在）
公共職業訓練（在職者訓練）	492.5人（令和6年11月末現在）
うち生産性向上支援訓練	585人（令和6年11月末現在）

- ・ 令和6年度の職業訓練の就職率は次のとおりであった。

公的職業訓練（離職者訓練）うち	
施設内訓練（佐賀職業能力開発促進センター）	87.1%
	（令和6年11月末現在）
委託訓練（県立産業技術学院）	76.6%
	（令和6年8月末現在）

求職者支援訓練

基礎コース	58.5%
実践コース	43.9%

- 注1 求職者支援訓練については、平成26年4月に開講した職業訓練コースから雇用保険適用就職率を目標設定に用いている。
- 注2 公共職業訓練（施設内訓練・委託訓練）は令和6年4月から令和6年8月末までの訓練修了者等の訓練修了後3か月の就職率である。
- 注3 求職者支援訓練の基礎コース及び実践コースは、令和5年4月以降、令和6年3月末までに修了したコースの訓練修了者等の訓練修了後3か月の就職率である。

（3）公的職業訓練の効果的な実施のための取組

公的職業訓練全体の訓練規模、分野及び時期において職業訓練の機会や受講者を適切に確保するとともに、職業訓練を効果的に実施し、訓練修了者の就職を実現する上で、佐賀労働局・佐賀県・独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（以下「支援機構」という。）佐賀支部が一体的に公的職業訓練の実施に係る調整を行う。特に、求職者支援訓練については、委託訓練と訓練対象者が重なり、訓練実施機関も同一となることが多いこと等から、訓練申込者が分散し中止となるコースが発生することを極力避けるため、同一分野の訓練コースの募集期間や訓練期間が可能な限り委託訓練と重複しないよう留意し、設定を行う。

また、地域の訓練実施機関の団体や労使団体等の幅広い理解や協力を得て、訓練カリキュラム等の見直しも含め、訓練の実施結果や地域の人材ニーズを踏まえた改善のための取組も必要である。このため、令和7年度においても、地域職業能力開発促進協議会を開催して、関係者の連携・協力の下に、地域の実情を踏まえた、計画的で実効ある職業訓練の在り方について検討を行う。

地域職業能力開発促進協議会においては、公的職業訓練に係る訓練分野や規模、時期及び地域等について具体的な調整を行うため、佐賀労働局職業安定部訓練課、佐賀県産業労働部産業人材課及び支援機構佐賀支部からなるワーキング・グループにおいて、地域の産業ニーズを踏まえた訓練内容の検討及び訓練効果を上げるため、訓練効果の検証を行い、訓練カリキュラム等の改善を図る。

3 計画期間中の公的職業訓練の実施方針

離職者を対象とする公的職業訓練については、佐賀県内において人材不足が深刻な分野や、成長が見込まれる分野等の人材育成に重点を置きつつ実施する。

令和5年度の離職者向け公的職業訓練の実施状況を分析すると、応募倍率が高く、就職率が低い訓練分野（「IT分野」、「デザイン分野」）が見られた。これらの分野における課題の解消を目指すため、就職先で求められるスキルに対応した実技科目の設定に取り組む。

また、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会

に参加できる機会の確保を図る。あわせて、訓練修了者歓迎求人等の確保を推進するとともに、事業主に対して、訓練受講により習得することができるスキル等の訓練効果を広く周知することなどにより、就職機会の拡大を図る。

県内における公的職業訓練が計画的かつ効果的に実施できるよう引き続き、佐賀労働局、佐賀県及び支援機構佐賀支部をはじめとする関係地方自治体・行政機関、訓練実施機関・団体や労使団体等の幅広い連携・協力関係を密にして、佐賀県の人材育成に取り組む。

4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

(1) 離職者に対する公的職業訓練

ア 離職者に対する公共職業訓練

- ・ 離職者訓練については、職業能力に係る労働力需給のミスマッチを解消するため、知識の付与及び実習による技能の習得など、訓練の内容に応じた様々な民間教育訓練機関を活用した委託訓練と、佐賀県立産業技術学院及び支援機構佐賀支部佐賀職業能力開発促進センターが行う施設内訓練との役割分担の下実施し、地域における離職者等の多様な就業ニーズ及び企業の人材ニーズに応じた支援を行う。
- ・ 本県における施設内訓練として実施する職業訓練については、民間教育訓練機関では実施することが困難な「ものづくり分野」において実施する。
- ・ 雇用のセーフティネットとして、ひとり親等特別な配慮や支援を必要とする求職者に対して、態様に応じた職業訓練を実施する。
- ・ 出産・育児を理由とする離職者については、育児と職業訓練の両立を支援するため託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。
また、多様な民間教育訓練機関等を活用し、育児中の女性等のリカレント教育に資する職業訓練を実施し早期就職を支援する。
- ・ これまで能力開発の機会に恵まれなかった非正規雇用労働者を対象として、国家資格の取得等を目指す長期の訓練コースを引き続き実施する。
- ・ デジタル分野の訓練コースを推進していく一方で、産業構造の変化や人材の流動化に対応するため、社会人として標準的に習得を求められる基礎的な IT リテラシーを習得する訓練コースも引き続き実施する。
- ・ 効果的な離職者訓練の実施のための取組として、県内産業界及び地域の人材ニーズを把握し、訓練科の見直しを行う。離職者訓練の訓練科のうち、定員の充足状況や修了者の就職実績が低調なものについては、その原因の把握及び分析を行った上で、その内容等の見直しを図る。また、就職率の向上を図るため、ハローワークとの連携の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング及び求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。
- ・ 委託訓練については、地域職業能力開発促進協議会により、県内産業界や地域の人材ニーズに即した訓練カリキュラムの開発・検証等を推進することにより、就職率の向上を図る。

① 施設内訓練に係る実施規模と分野

○佐賀県立産業技術学院

- 産業技術学院では、高等学校新卒者や若手離転職者を対象に、ものづくり分野の職業訓練科目を設定し、施設内訓練を実施する。生産現場で即戦力となる若手・技能者を育成するための訓練を実施する。
- 令和7年度入校生の定員・訓練科目は、以下のとおりである。
全ての訓練科について18～39歳入校、普通課程2年コースで実施する。
なお、従前の「機械技術科」は令和6年度から「機械システム科」へと学科名称を変更し、デジタル技術・制御に関するカリキュラムを強化している。

施設名称	訓練科名	定員
佐賀県立 産業技術学院	建築技術・設計科	15人
	機械システム科	20人
	自動車工学科	15人
	電気システム科	20人
	木工芸デザイン科	10人
合計	5科	80人

○支援機構佐賀支部佐賀職業能力開発促進センター

佐賀職業能力開発促進センターでは、地域の事業主団体や事業主等の人材ニーズに基づき、主にものづくり分野であって、民間教育訓練機関では実施が難しいコースを実施する。

(ア) 短期課程普通職業訓練

- 佐賀職業能力開発促進センターでは、短期課程普通職業訓練を実施する。
(訓練期間：6ヶ月)
- 令和7年度の定員・訓練科目は、以下のとおりである。

施設名称	訓練科名	定員
佐賀職業能力開発 促進センター	CAD/NC オペレーション科	60人
	CAD ものづくりサポート科	30人
	溶接技術科	48人
	電気設備施工科	60人
	住環境 CAD 科	60人
合計	5科	258人

(イ) 日本版デュアルシステム (短期課程活用型)

- 日本版デュアルシステム (短期課程活用型) では、概ね55歳未満の求職者を対象に、佐賀職業能力開発促進センターで実施する職業訓練と企業等での実習を組み合わせ実施する。(訓練期間：6ヶ月)
- 令和7年度の定員・訓練科目は、以下のとおりである。

施設名称	訓練科名	定員
佐賀職業能力 開発促進センター	電気保全サービス科	24人
合計	1科	24人

(ウ) 橋渡し訓練（集合型）

上記（ア）訓練コース開講前に、コミュニケーション能力やビジネスマナー、各訓練科において必要となる専門基礎能力や IT に係る能力を習得する訓練を行う。（訓練期間：1ヶ月）

施設名称	定員
佐賀職業能力開発促進センター	56人

② 委託訓練に係る実施規模と分野 <佐賀県立産業技術学院>

委託訓練では、専修学校、NPO 法人等民間教育訓練機関の様々な教育資源を活用しながら、地域の雇用情勢や産業界のニーズに的確に対応し、雇用が見込まれる分野の職業訓練を、機動的かつ弾力的に実施する。

- ・ 令和7年度に開始する訓練の訓練定員を640人として実施する。
- ・ 訓練分野は、雇用の受け皿として期待される介護、保育及び医療などの分野や会計経理・ビジネス実務等企業の即戦力となる人材及び IT 分野をはじめ様々なデジタル人材等を養成する訓練を充実させる。
- ・ 出産・育児等により一旦離職した女性やひとり親等が安心して職業訓練を受講できる環境を整備するため、託児サービス付及び短時間のコースを設定する。
- ・ 中高年齢者等、多様なニーズに配慮したコースを設定する。
- ・ 令和7年度の定員・訓練科目は、以下のとおりである。

施設名称	区分	定員
佐賀県立 産業技術学院	建設系	0人
	事務系	460人
	情報系	150人
	サービス系	26人
	介護系	4人
	その他	0人
合計	4系	640人

※ 公共職業訓練（離職者訓練）受講者の訓練3ヶ月後における就職率は、施設内訓練で80%、委託訓練で75%を目指す。

イ 求職者支援訓練

計画期間中に実施する求職者支援訓練の対象者数は、非正規雇用労働者や自営廃業者等の雇用保険の基本手当を受けることができない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう、訓練認定規模455人を上限とする。

求職者支援訓練については、基礎的能力のみを習得する基礎コースと、基礎的能力から実践的能力までを一括して習得する実践コースを設定する。その際、成長分野及び人材不足分野とされている分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向や求人ニーズを踏まえたものとする。

実践コースについて、成長分野や基幹産業でより横断的に活用できる技能の習得や安定した就職の実現に資するよう、地域の状況や工夫に応じて主体的に独自の訓練分野や特定の対象者を念頭に置いた訓練コースの設定にも努める。

また、県内において訓練機会の提供が不足している地域について、地域ニーズ枠を設定することとし、当該地域の訓練ニーズ及び公共職業訓練（離職者訓練）の実施状況等を踏まえた上で、認定規模の10%以内で設定する。

子育て中の女性の再就職を支援するため、短時間の訓練コース及び託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。

求職者支援訓練のうち、次の上限値以下で新規参入となる職業訓練を認定する。

基礎コース 上限値 30%

実践コース 上限値 30%

求職者支援訓練は、1ヶ月ごとに認定することとし、申請対象期間の設定数を超える認定申請がある場合は、

新規参入枠については、職業訓練計画案等が良好なものから

実績枠については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから認定する。

- ・雇用保険適用就職率の目標は、基礎コース58%、実践コース63%を目指す。
- ・令和7年度の訓練認定分野、規模及び認定における規定は以下のとおりである。

佐賀県における令和7年度の求職者支援訓練の実施規模と分野【暫定】

	基礎コース		実践コース					合計	
		地域ニーズ	介護	医療	デジタル	営・販・事	その他		計
第1四半期	40	(15)	30	30	25	40	30	155	195
第2四半期	30		30		20	25	10	85	115
第3四半期	30				25	20	15	60	90
第4四半期	25				20		10	30	55
合計	125	(15)	60	30	90	85	65	330	455

※1. 認定は1ヶ月毎に行う。認定単位期間毎の具体的な内容は、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構佐賀支部のホームページで周知する。

※2. 各コースの定員数は概ね10～30名（eラーニングコースについては15名）の範囲とし、応募状況により地域職業訓練実施計画に定める訓練実施規模の枠内において定員増の変更が可能とする（eラーニングコースを除く）。

- ※3. 計画数を超える申請があった場合は、就職実績や運営体制等より選定する。
 - ※4. 認定単位期間内に1申請機関の申請は、全分野を通じて2コース（eラーニングコースについては1コース）を上限とする。
 - ※5. 基礎コースの「地域ニーズ枠」は、ハローワーク武雄・鹿島管轄区域内（武雄市、鹿島市、嬉野市、藤津郡、杵島郡）において実施する優先枠として設定し、認定枠の内数である。なお当該枠の認定がない場合、翌期以降に同じ地域ニーズ枠として設定することができる。
 - ※6. 新規参入枠（規模）は、訓練実施規模の枠内において基礎コースは30%以内、実践コースは分野全体の30%以内とするが、1コースの定員に満たない場合であっても1コースは枠として設定できることとする。新規参入枠と実績枠が競合した場合、新規枠を優先する。
 - ※7. eラーニングコースについては実践コースの分野全体の30%以内とする。
 - ※8. 実践コースの全国共通分野（介護・医療・福祉、医療事務、デジタル）で認定数が上限を下回った場合には、申請の状況及び翌期以降の計画等を鑑み、必要に応じ同一認定単位期間の「営業・販売・事務分野」または「その他の分野」に振り替えることができる。
 - ※9. 実践コースの全国共通分野以外の訓練分野（営業・販売・事務、その他）のいずれかで認定数が上限を下回った場合には、申請の状況及び翌期以降の計画等を鑑み、必要に応じ同一認定単位期間の他方の分野に振り替えることができる。
 - ※10. 第4四半期においては基礎コース・実践コース間の振り替えを行うことができる。振り替え後繰り越し分及び中止分が上乘せされる場合がある。
 - ※11. 上記以外に状況に応じて別途、定員調整を行う場合がある。
- ※デジタル系はIT分野、デザイン分野のWebデザインの訓練コースを指す。

ウ 職業訓練の効果的な実施のための取組や次年度への課題

比較的応募倍率が低い訓練コースへの受講勧奨の強化のため、県内のハローワークで開催されている月1回の訓練説明会や初回講習会において、公共職業訓練の説明時間を設け説明を行うなど、各機関のホームページなどによる広報と併せ、効果的な周知や広報の強化を行った。また、比較的応募倍率が高いが就職率が低い訓練コースについては、受講者に対しハローワークと連携した就職支援の強化を行った。

佐賀職業能力開発促進センターの施設内訓練においては、令和6年度より「CADものづくりサポート科」を新規に実施。応募状況も好調であることから引き続き実施する。求職者支援訓練においては、委託訓練と訓練対象者が重なり、訓練実施機関も同一であることが多いこと等から、申込者が分散し中止コースが増えることを極力避けるため、同一分野の訓練の募集期間及び訓練期間が可能な限り委託訓練と重複しないよう設定を行う。

また、委託訓練においては、就職実績に応じた委託費を支給することにより、就職率の向上とともに、求職者の安定的な雇用の実現を図る。訓練修了1ヶ月前を目途に就職先が決まっていない訓練生について、必ずハローワークに誘導を行い、就職相談を受けることができるよう、訓練コースのカリキュラムに就職活動日を設定し、就職支援の徹底を図る。

(2) 在職者に対する公共職業訓練等

在職者訓練については、県内の産業構造の変化や技術の進歩等による業務の変化に対応する高度な技能及びこれに関する知識を習得させる職業訓練であって、民間教育訓練機関において実施することが困難なものを実施する。

効果的な在職者訓練の実施のための取組として、県内の中小企業事業主等の人材育成ニーズを把握した上で、真に必要とされている在職者訓練の訓練科の設定を行うとともに、個々の中小企業事業主等の具体的なニーズに即した実施方法等により行う。

また、支援機構佐賀支部佐賀職業能力開発促進センターに設置した生産性向上人材育成支援センターでは、中小企業の実業性向上に必要な生産管理や従業員の IT 利活用等（全ての従業員が今後標準的に装備することが期待されているもの。）の習得に資する訓練を実施する。

<在職者訓練に係る実施規模と分野>

ア 佐賀県立産業技術学院

令和7年度の定員・訓練科目は、以下のとおりである。

(ア) レディメイド訓練

あらかじめテーマ、訓練実施日時等を設定した上で、在職者技能向上訓練を実施し、県内企業の人材育成を図る。

施設名称	担当科	コース数	定員
佐賀県立 産業技術学院	建築技術・設計科	1	10人
	機械システム科	1	10人
	自動車工学科	1	10人
	電気システム科	2	10人
	木工芸デザイン科	1	10人
	外部委託等	2	20人
合計		8コース	70人

(イ) オーダーメイド訓練

県内企業が「必要なときに」「必要な訓練を受ける」ことができる「オンデマンド型」の在職者技能向上訓練を実施することにより、県内企業の競争力を高め、持続的な発展に寄与する人材育成を図る。

令和7年度実施計画 21件

イ 支援機構佐賀支部 佐賀職業能力開発促進センター

令和7年度の定員・訓練科目は、以下のとおりである。

(ア) 在職者訓練

ものづくり分野を中心に、事業主等の人材育成ニーズに基づき計画・実施するレディメイドセミナーや、事業主団体及び事業主等の要望に応じて実施するオーダーメイドセミナーを行う。

施設名称	訓練分類	コース数	定員
佐賀職業能力開発 促進センター	生産技術科	42	375人
	制御技術科	24	230人
	エレクトロニクス技術科	2	20人
	電気技術科	6	60人
	建築科	9	90人
	建築設備科	6	60人
合 計	6科	89コース	835人

令和7年度実施目標値 410人

(イ) 生産性向上支援訓練

企業の生産性向上に必要な生産管理、品質管理、原価管理、物流及びマーケティング等に関する知識やスキル及び情報セキュリティ等のIT理解・活用力を習得するため、民間機関等を活用した職業訓練を行う。

令和7年度実施目標値 640人

(3) 学卒者に対する公共職業訓練

産業技術学院では、高等学校新卒者や若手離転職者を対象に、ものづくり分野の職業訓練科目を設定し、生産現場で即戦力となる若手・技能者を育成するための施設内訓練を実施する。

・令和7年度入校生の定員・訓練科目は、以下のとおりである。

全ての訓練科について18～39歳入校、普通課程2年コースで実施する。

なお、従前の「機械技術科」は令和6年度から「機械システム科」へと学科名称を変更し、デジタル技術・制御に関するカリキュラムを強化している。

施設名称	訓練科名	定員
佐賀県立 産業技術学院	建築技術・設計科	15人
	機械システム科	20人
	自動車工学科	15人
	電気システム科	20人
	木工芸デザイン科	10人
合 計	5科	80人

(4) 障害者等に対する公共職業訓練

障害者委託訓練では、特に法定雇用率が未達成である企業や、障害者の雇用の経験の乏しい企業等を開拓しつつ、知識・技能習得訓練コースにおいて就職支援を実施するなど、訓練内容や就職支援の充実を図りながら、引き続き推進するものとする。

併せて、採用時に必要なコミュニケーション能力等の社会的スキルが乏しい障害者に対して、就職活動や就職の実現に資する委託訓練を引き続き実施する。

障害者に対する効果的な公共職業訓練の実施のための取組として、障害者の就業ニーズ及び企業の人材ニーズを踏まえ、訓練内容等の見直しを行う。

また、障害者の職業能力開発を効果的に行うため、地域における雇用、福祉及び教育等の関係機関が連携を図りながら職業訓練を推進する。

さらに、障害者の福祉から就労への移行を促進するため、佐賀県障害福祉計画（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第89条の規定に基づき、都道府県が定める計画をいう。）を踏まえ、障害者福祉施策と密接な連携を図る。

- ・令和7年度に開始する訓練の訓練定員を56人として実施する。
- ・障害のある方の職業的自立を支援するため、各人の能力や適性に応じた職業的基礎と技能を身に付ける職業訓練を実施する。
- ・訓練終了3ヶ月後における就職率は、55%を目指す。
- ・令和7年度の定員・訓練科目は、以下のとおりである。

訓練コース名	訓練期間	定員
知識・技能習得訓練コース	3か月	15人
実践能力習得訓練コース	3か月	12人
eラーニングコース	4か月	5人
特別支援学校早期訓練コース	2か月	24人
合 計		56人

5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

<リスキリングの推進>

総務省における令和5年度地方財政対策のひとつとして、「地域におけるリスキリングの推進に関する地方財政措置」が創設された。

本県では、従前から実施している在職者訓練について、令和7年度も引き続き取り組みつつ、県内のニーズ等を踏まえた上で、必要とされる人材確保に向け、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスキリングについても適宜取り組む。

また、リスキリングの推進に向けては、県内市町とも連携を図ることとし、今後は、市町も含めた県内の取組状況について別途事業一覧として整理の上、地域職業能力開発促進協議会において、適宜、報告・議論を行う。

ハロートレーニング（離職者向け）の令和7年度計画

別添

離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画

佐賀県

		全体計画数	公共職業訓練（都道府県）		公共職業訓練 （高齢・障害・求職者支 援機構）	求職者支援訓練
			施設内	委託		
分野		定員	定員	定員	定員	定員
公共職業訓練（離職者向け） ＋求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	120		30		90
	営業・販売・事務分野	445		360		85
	医療事務分野	130		100		30
	介護・医療・福祉分野	83		23		60
	農業分野	0				
	旅行・観光分野	0				
	デザイン分野	120		120		
	製造分野	287	65		222	
	建設関連分野	75	15		60	
	理容・美容関連分野	0				
	その他分野	128		7	56	65
求職者支援訓練（基礎コース）		125				125
合計		1,513	80	640	338	455
（参考） デジタル分野		390	0	150	150	90

※ 「定員」とは、当該年度中における開講コースの定員の数。

【対象分野】

1. IT分野
2. 営業・販売・事務分野
3. 医療事務分野
4. 介護・医療・福祉分野
5. デザイン分野
6. 製造分野
7. 建設関連分野
8. 理容・美容関連分野
9. その他の分野



※ デジタル分野：IT分野＋デザイン分野



職業訓練（ハロートレーニング）関係動画

《佐賀労働局HP》



1. IT分野

【訓練概要】

■ 委託訓練（県）

- ・ ITスキル標準ITSSレベル2以上の資格取得を目指す2年間の「高度デジタル人材育成科」。
- ・ DXスキル標準に対応した「DX推進スキル科」。

■ 求職者支援訓練（高齢・障害・求職者雇用支援機構佐賀支部）

- ・ 主な職業・職種としてWEB系ソフトウェア開発技術者、ソフトウェアプログラマー等を想定。
- ・ 一部コースの訓練目標として、ITツール等のスキルと知識を身につけ、ITを利活用した様々な業務改善や生産性向上ができるようになる。

■ 在職者向け訓練（県）

- ・ オーダーメイド訓練では、企業ニーズに応じてDXにも対応。

【令和7年度実施計画におけるポイント】

○ 委託訓練（県）

- ・ 求める訓練レベルが高く2コース中1コースしか受託者が集まらなかったため、R6に新設した「DX推進スキル科」を2コースから1コースへ減。

○ 求職者支援訓練（高齢・障害・求職者雇用支援機構佐賀支部）

- ・ 令和6年度に引き続きデジタル分野（IT分野）及びデザイン分野（WEBデザイン）のコースの設定促進を図る。
- ・ 令和7年度についても実施規模と分野の設定数により選定を実施。



2. 営業・販売・事務分野

【訓練概要】

■ 委託訓練（県）

- ・簿記3級レベルの基礎知識から2級レベルの応用知識まで連続して習得する「会計事務実践科」。
- ・IT分野の基礎的なパソコンスキルの習得に加えて、デジタルリテラシーやビジネススマナー、コミュニケーションスキルを身に着ける「IT初級・ビジネス実践科」
- ・中高年限定でIT分野の基礎知識等を習得する「IT枠 中高年対象提案型」

■ 求職者支援訓練（高齢・障害・求職者雇用支援機構佐賀支部）

- ・主な職業・職種としてOA事務員等を想定。
- ・一部コースの訓練目標として、職場において上司等の指示を受けながら、アプリケーションソフトを活用して、多様なビジネス文書・帳票等の作成や編集に対応できる。

【令和7年度実施計画におけるポイント】

○委託訓練（県）

- ・受講生の中高年化・精神面に課題のある方の増加や、パソコンスキルプラスαのスキルが求められていることから、「IT初級～中級連続科」を「IT初級・ビジネス実践科」へ改編。

○求職者支援訓練（高齢・障害・求職者雇用支援機構佐賀支部）

- ・令和6年度については4実施機関が9コースを実施。認定数として最も多い分野である。
- ・令和7年度についても実施規模と分野の設定数により選定を実施。



3. 医療事務分野

【訓練概要】

■ 委託訓練（県）

- ・ 医療現場で必要とされる医療事務に関する知識や技術を習得し、医療業務に活用することを目指す「医療事務・調剤事務科」、「医療事務・調剤事務・医師事務作業補助科」。

■ 求職者支援訓練（高齢・障害・求職者雇用支援機構佐賀支部）

- ・ 主な職業・職種として医療事務員等を想定。

【令和7年度実施計画におけるポイント】

○委託訓練（県）

- ・ 地区によっては医療事務の求人が少なく、求職者のニーズもあまりないため、3コースから2コースへ減。

○求職者支援訓練（高齢・障害・求職者雇用支援機構佐賀支部）

- ・ 令和6年度として実施施設なし。
- ・ 令和7年度についても実施規模と分野の設定数により選定を実施。



4. 介護・医療・福祉分野

【訓練概要】

■ 委託訓練（県）

- ・介護福祉士の資格取得を目指す2年間の「介護福祉士養成科」。
- ・保育士の資格取得を目指す2年間の「保育士養成科」。
- ・栄養士の資格取得を目指す2年間の「栄養士養成科」。

■ 求職者支援訓練（高齢・障害・求職者雇用支援機構佐賀支部）

- ・主な職業・職種として施設介護員等を想定。

【令和7年度実施計画におけるポイント】

○委託訓練（県）

- ・R5,R6ともに受託者がおらず中止となったため、「介護員養成科・実務者研修」を廃止。

○求職者支援訓練（高齢・障害・求職者雇用支援機構佐賀支部）

- ・令和6年度については実施施設なし。
- ・令和7年度については実施規模と分野の設定数により選定を実施。



5. デザイン分野

【訓練概要】

■ 委託訓練（県）

- ・ WEBデザインまたはITスキル標準ITSSレベル1関係の資格取得を目指す「デジタル技術活用科」。

■ 求職者支援訓練（高齢・障害・求職者雇用支援機構佐賀支部）

- ・ 主な職業・職種としてグラフィックデザイナー、WEBクリエイター等を想定。
- ・ 一部コースの訓練目標として動画作成における企画、立案、コミュニケーション能力を向上させ、撮影・照明技術、編集能力を含めパソコン操作等の技術を習得し各企業において広告分野の職務に対応できる。

【令和7年度実施計画におけるポイント】

○委託訓練（県）

- ・ R6にWEBデザイン以外のデジタル技術の資格取得も対象とした「デジタル技術活用科」を新設したが、経験者が有利であること、県内企業での求人が少なく訓練修了者のWeb系職種への就職は現実的に困難であることから、8コースから6コースへ減。

○求職者支援訓練（高齢・障害・求職者雇用支援機構佐賀支部）

- ・ 令和6年度に引き続きデジタル分野（IT分野）及びデザイン分野（WEBデザインのコース）の設定促進を図る。
- ・ 令和7年度については実施規模と分野の設定数により選定を実施。



6. 製造分野

【訓練概要】

- 施設内訓練（県）
 - ・ 機械・自動車・電気・木工芸の4分野で2年間の訓練を実施。
 - 「機械システム科」 「自動車工学科」
 - 「電気システム科」 「木工芸デザイン科」
- 施設内訓練（高齢・障害・求職者雇用支援機構佐賀支部）
 - ・ 機械・溶接・電気の3分野5科で6か月間の訓練を実施。うち1コースは企業実習付き訓練（デュアル訓練）として実施。
 - 「CAD/NCオペレーション科」 「溶接技術科」
 - 「CADものづくりサポート科」
 - 「電気設備施工科」 「電気保全サービス科（デュアル訓練）」

【令和7年度実施計画におけるポイント】

- 施設内訓練（県）
 - ・ 「機械技術科」を改変し、カリキュラムにデジタル技術・制御を組み込んだ「機械システム科」を新設。（令和6年度から）
- 施設内訓練（高齢・障害・求職者雇用支援機構佐賀支部）
 - ・ 令和7年度は定員222名（うちデュアル訓練24名）
 - ・ 令和6年度定員と同数
 - ・ 令和6年度から新規に実施している「CADものづくりサポート科」は応募状況が好調であるため令和7年度においても引き続き実施。



7. 建設関連分野

【訓練概要】

- 施設内訓練（県）
 - ・ 建築の1分野で2年間の訓練を実施。
「建築技術・設計科」
- 施設内訓練（高齢・障害・求職者雇用支援機構佐賀支部）
 - ・ 住宅設計CAD、内装工事、電気配線、洗面所等水回り施工等の訓練を1科で6か月間の訓練を実施。
- 求職者支援訓練（高齢・障害・求職者雇用支援機構佐賀支部）
 - ・ 主な職業・職種としてCADオペレーター等を想定。
 - ・ 一部コースの訓練目標として、CADシステムを用いた建築製図の基本知識を習得し、建築設計事務所等において基本操作ができる。
また文書作成ソフト、表計算ソフトを使用して実践的なビジネス文書の作成ができる。

【令和7年度実施計画におけるポイント】

- 施設内訓練（県）
 - ・ 訓練科等に変更なし。
- 施設内訓練（高齢・障害・求職者雇用支援機構佐賀支部）
 - ・ 訓練内容・年間定員に変更なし。
 - ・ 令和7年度は、1科年間定員60名
- 求職者支援訓練（高齢・障害・求職者雇用支援機構佐賀支部）
 - ・ 令和6年度は実施施設なし。



8. 理容・美容関連分野

【訓練概要】

- 求職者支援訓練（高齢・障害・求職者雇用支援機構佐賀支部）
 - ・主な職業・職種として着付師、エステティシャン、ネイリスト等を想定。
 - ・一部コースの訓練目標としてリラクゼーションセラピストとしてボディケア施術、生活指導、運動指導をできるようになる。

【令和7年度実施計画におけるポイント】

- 求職者支援訓練（高齢・障害・求職者雇用支援機構佐賀支部）
 - ・令和6年度の実施機関は令和5年度より1機関増え2機関により実施。
 - ・令和7年度についても実施規模と分野の設定数により選定を実施。



9. その他の分野

【訓練概要】

■ 委託訓練（県）

- ・ 調理師の資格取得を目指す1年間の「調理師養成科」

■ 求職者支援訓練（高齢・障害・求職者雇用支援機構佐賀支部）

- ・ 基礎的技能等並びに実践的な技能及びこれに関する知識を付与するため、その他の分野として佐賀県において求人ニーズが高い職種として設定。

【令和7年度実施計画におけるポイント】

○委託訓練（県）

- ・ 「調理師養成科」を昨年度に引き続き定員7名で実施。

○求職者支援訓練（高齢・障害・求職者雇用支援機構佐賀支部）

- ・ 令和6年度については実施施設なし。
- ・ 求職者に対して幅広い職種を提供するため、今後はこの分野の実施機関の開拓が必要。



令和7年度 訓練効果の把握・検証のための訓練分野について（事務局提案）

今年度は「デジタル分野」について効果検証を実施、あわせて県内各ハローワークを訪問しニーズ調査を行った。その結果、次のことが確認できた。

ハローワークの利用者においては高齢者が増加傾向にある（新規求職申込件数のうち55歳以上の占める割合：令和3年度32.7%、令和4年度33.9%、令和5年度35.7%と増加している。）

それに伴い訓練受講生の高齢化も進んでおり、高度なパソコンスキルを習得する内容では訓練についていけないといった声が、訓練実施施設・受講生の双方から聞かれた。

また、企業からも、2級レベルの高度な技術は必要としておらず基本的なパソコンスキルがあり、ホームページの更新等既存の業務内容にプラスしてできればなお良いと言った声があった。

今後も高齢者の増加傾向は続くことが予想され、基礎的なパソコンスキルが含まれる「営業・販売・事務分野」の訓練ニーズは高まると思われる。

また、認定数が最も多い分野でもあり、訓練修了生の就職・企業の人材不足の解消につながるよう、内容については検討が必要と思われる。

以上のことから、令和7年度の効果検証分野については、「営業・販売・事務分野」としてはどうか。

資料No.4

リスクリング推進関連事業一覧

県におけるリスキリング推進関連事業一覧（令和6年度予算）

出典：県財政課調べ（交付税措置を行うかどうかは検討中であり、今後、当該措置の対象となる可能性のある事業を記載）

部局名	所属	事業名	事業費 (該当のみ) 〔千円〕	事業の内容			区分
				事業主体	対象者	概要	
産業労働部	産業政策課	DX人材拡大推進事業費	39,872	県→RYO-FU BASE	県内在住者または県内企業の就業者等	プログラミング及びDX基礎を学べる講座の開催による、県内企業等で活躍するDX人材の育成	③従業員（在職者）の理解促進・リスキリング支援
産業労働部	産業政策課	産業DX啓発推進事業費	7,372	県→RYO-FU BASE	県内企業の経営者層	DXやAI活用セミナー開催等による、経営者層の意識改革及び“稼げる”企業の育成・創出	①経営者等の意識改革・理解促進

【参考】交付税措置の対象事業

地域に必要な人材確保のため、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスキリングの推進に資する、以下の事業に要する経費。）

- ①経営者等の意識改革・理解促進 事業例) 経営者向けのセミナー開催、産学官のリスキリング協議会の設置・運営、経済団体等のリスキリング支援に関する理解促進～
- ②リスキリング推進サポート等 事業例) 専門家・アドバイザー派遣による企業のリスキリング計画策定支援、相談窓口によるワンストップ支援、地域の支援人材不足解消のためのリスキリング推進人材育成
- ③従業員の理解促進・リスキリング支援 事業例) 従業員向けセミナーの開催、従業員向け短期講座開催（職業能力開発校等が実施するものを除く）、資格試験経費助成

市町におけるリスキリング推進関連事業一覧（令和6年度予算）

出典：県市町支援課調べ

市町名	所属	事業名	事業費 (該当分のみ)	事業の内容			区分
			[千円]	事業主体	対象者	概要	
				該当事業なし			

【参考】交付税措置の対象事業

地域に必要な人材確保のため、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスキリングの推進に資する、以下の事業に要する経費。）

- ①経営者等の意識改革・理解促進 事業例) 経営者向けのセミナー開催、産学官のリスキリング協議会の設置・運営、経済団体等のリスキリング支援に関する理解促進～
- ②リスキリング推進サポート等 事業例) 専門家・アドバイザー派遣による企業のリスキリング計画策定支援、相談窓口によるワンストップ支援、地域の支援人材不足解消のためのリスキリング推進人材育成
- ③従業員の理解促進・リスキリング支援 事業例) 従業員向けセミナーの開催、従業員向け短期講座開催（職業能力開発校等が実施するものを除く）、資格試験経費助成

資料No.5

教育訓練に関するアンケート調査結果について

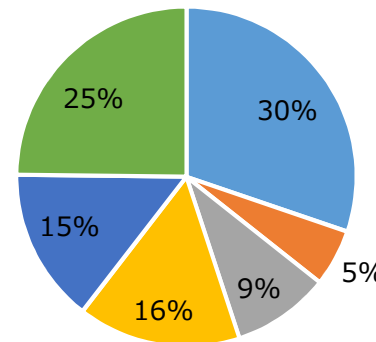
教育訓練に関するアンケート調査結果

※県内ハローワークを利用された求職者を対象に教育訓練に関するアンケート調査を実施。
 ※求職者332名（令和6年10月21日～令和6年12月20日）から回答を得られた。

問1.今回、どのようなきっかけで教育訓練を受けようと思われましたか。

在職中の方	
処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	39
配置転換等により希望の業務に従事できる	7
社内外の評価が高まる	12
円滑な転職に役立つ	20
教養に役立つ	19
その他	32
合計	129

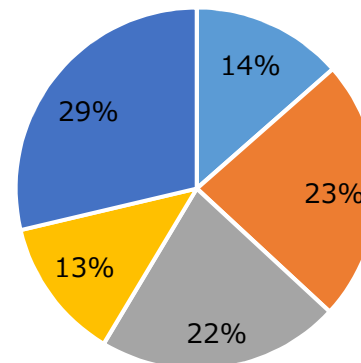
在職中の方



- 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ
- 配置転換等により希望の業務に従事できる
- 社内外の評価が高まる
- 円滑な転職に役立つ
- 教養に役立つ
- その他 (在職中の方のその他の理由)
・今後のため、人事の選択

求職中の方	
早期に就職できる	33
希望の職種・業界で就職できる	57
より良い条件(賃金等)で就職できる	53
教養に役立つ	31
その他	70
合計	244

求職中の方



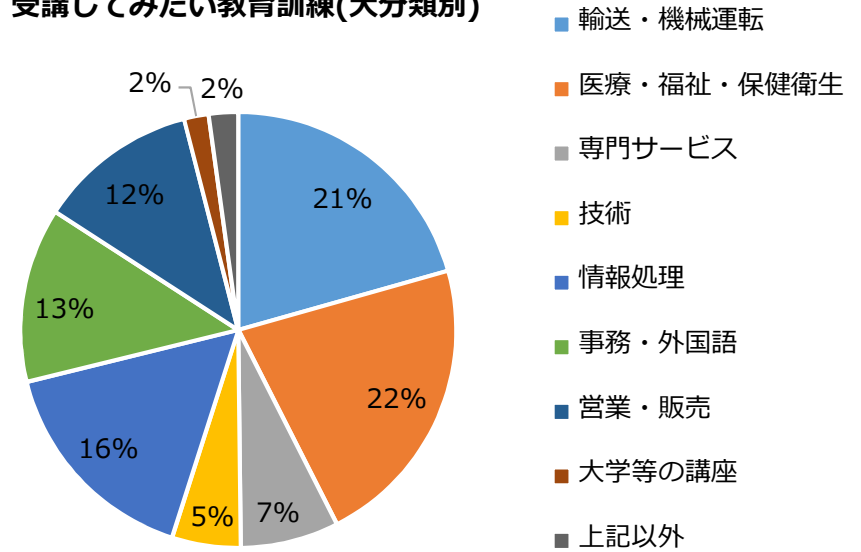
- 早期に就職できる
- 希望の職種・業界で就職できる
- より良い条件(賃金等)で就職できる
- 教養に役立つ
- その他 (求職中の方のその他の理由)
・就職優先
・職種選択の幅が広がるから

教育訓練に関するアンケート調査結果

問2.県内で実施されていたら、受講してみたい教育訓練があれば教えてください。(複数回答)

受講してみたい教育訓練(大分類別)	
輸送・機械運転	113
医療・福祉・保健衛生	120
専門サービス	40
技術	28
情報処理	89
事務・外国語	71
営業・販売	65
大学等の講座	10
上記以外	12
合計	548

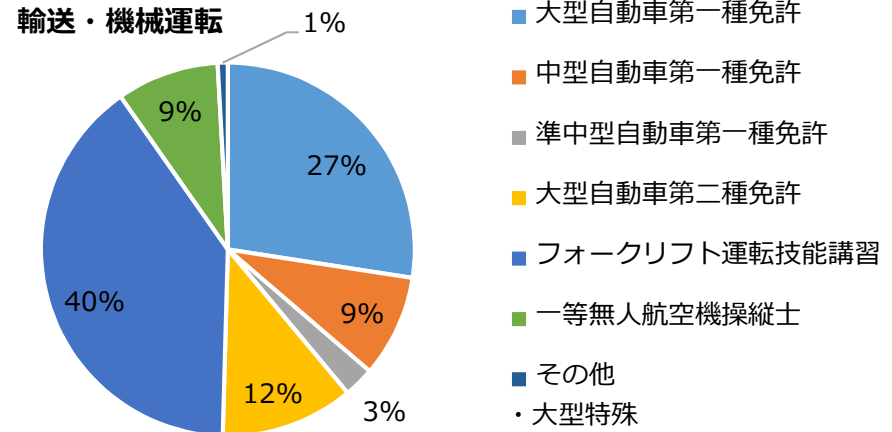
受講してみたい教育訓練(大分類別)



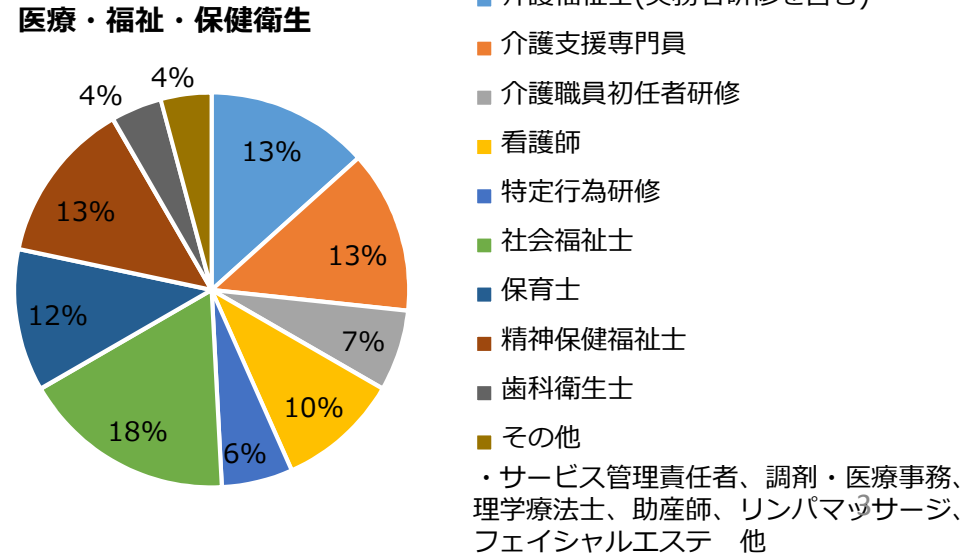
教育訓練に関するアンケート調査結果

問2. 県内で実施されていたら、受講してみたい教育訓練があれば教えてください。(複数回答)

輸送・機械運転	
大型自動車第一種免許	31
中型自動車第一種免許	10
準中型自動車第一種免許	3
大型自動車第二種免許	13
フォークリフト運転技能講習	45
一等無人航空機操縦士	10
その他	1
合計	113



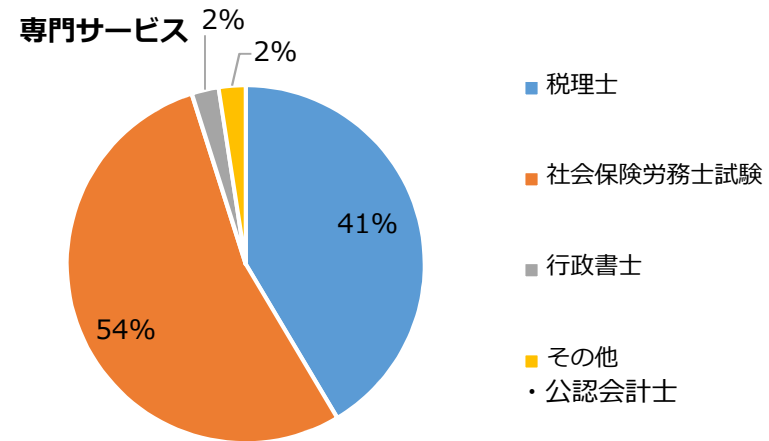
医療・福祉・保健衛生	
介護福祉士(実務者研修を含む)	16
介護支援専門員	16
介護職員初任者研修	8
看護師	12
特定行為研修	7
社会福祉士	21
保育士	14
精神保健福祉士	16
歯科衛生士	5
その他	5
合計	120



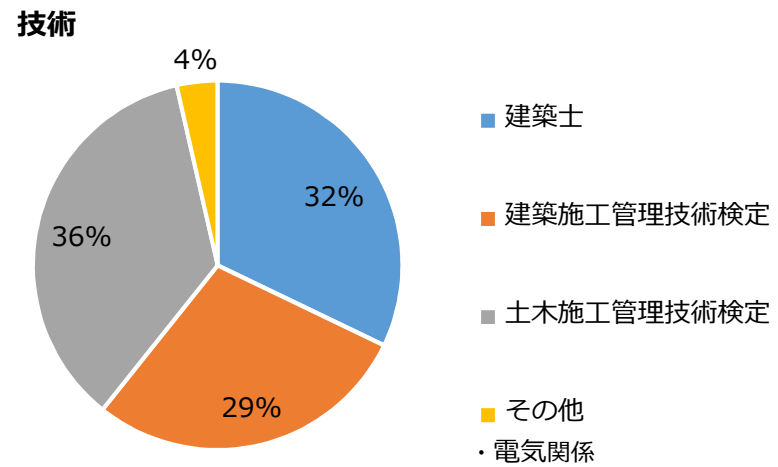
教育訓練に関するアンケート調査結果

問2. 県内で実施されていたら、受講してみたい教育訓練があれば教えてください。(複数回答)

専門サービス	
税理士	17
社会保険労務士試験	22
行政書士	1
その他	1
合計	41



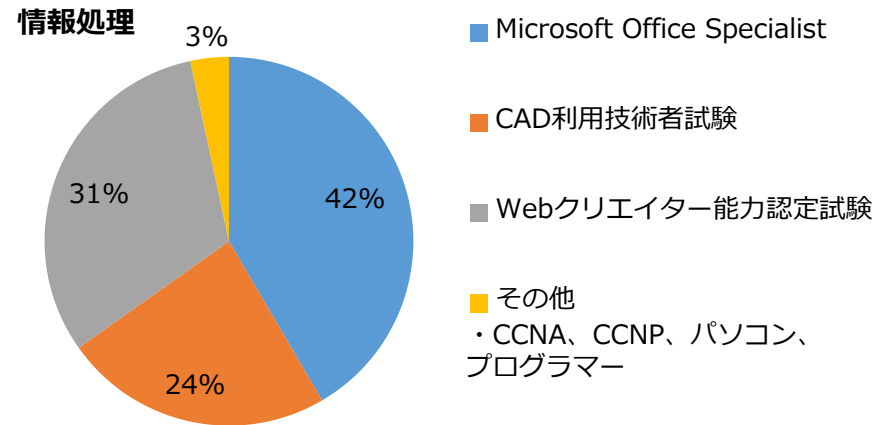
技術	
建築士	9
建築施工管理技術検定	8
土木施工管理技術検定	10
その他	1
合計	28



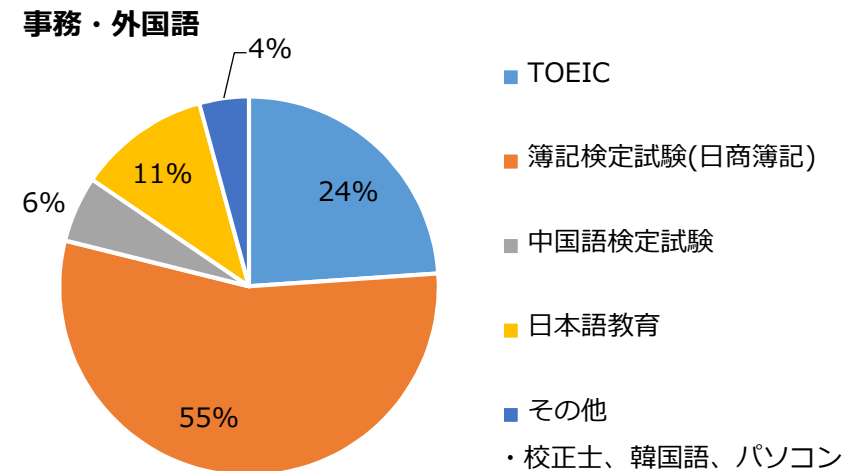
教育訓練に関するアンケート調査結果

問2.県内で実施されていたら、受講してみたい教育訓練があれば教えてください。(複数回答)

情報処理	
Microsoft Office Specialist	37
CAD利用技術者試験	21
Webクリエイター能力認定試験	28
その他	3
合計	89



事務・外国語	
TOEIC	17
簿記検定試験(日商簿記)	39
中国語検定試験	4
日本語教育	8
その他	3
合計	71

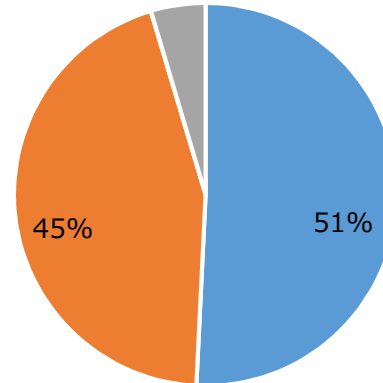


教育訓練に関するアンケート調査結果

問2. 県内で実施されていたら、受講してみたい教育訓練があれば教えてください。(複数回答)

営業・販売	
宅地建物取引士資格試験	33
調理師	29
その他	3
合計	65

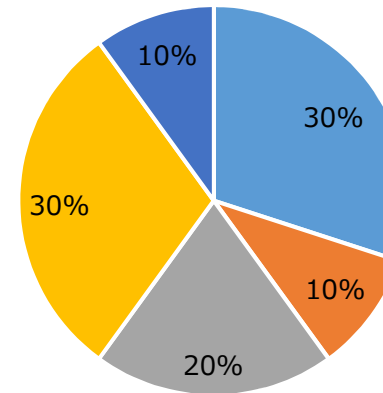
営業・販売 5%



- 宅地建物取引士資格試験
- 調理師
- その他
・販売登録者、賃貸不動産経営管理士、栄養士

大学等の講座	
修士・博士	3
職業実践専門課程	1
職業実践力育成プログラム	2
専門職学位	3
その他	1
合計	10

大学等の講座



- 修士・博士
- 職業実践専門課程
- 職業実践力育成プログラム
- その他
・美容関係

【それ以外の回答】

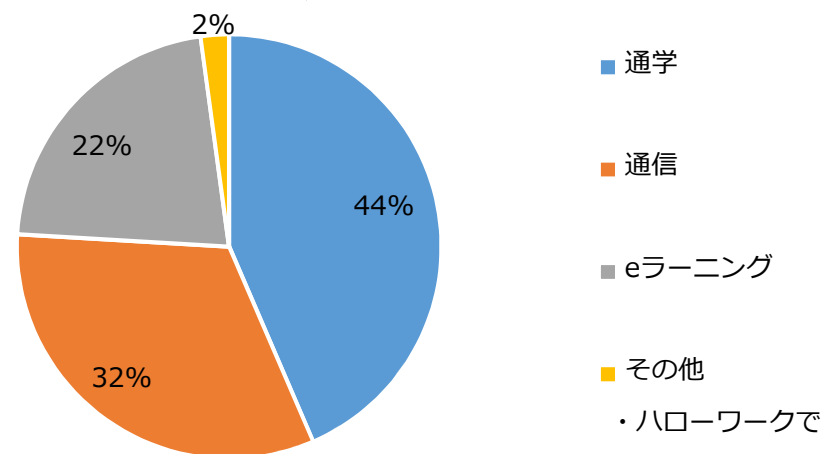
プログラム、FP、動物関係、整理収納アドバイザー、食品衛生管理者、医療事務、登録販売者

教育訓練に関するアンケート調査結果

問3.希望の受講方法を教えてください(複数回答)

通学	141
通信	105
eラーニング	71
その他	7
合計	324

希望の受講方法を教えてください



アンケート調査結果を踏まえた教育訓練機会の確保の対応策

アンケート調査で労働者のニーズが多かった以下の教育訓練を実施している又は実施できる可能性がある、県内の教育訓練機関にアンケート結果とともに、講座の実施・指定手続きの検討を要請する。

- 輸送・機械運転分野 大型自動車第1種免許、フォークリフト運転技能講習
- 情報処理分野 Microsoft Office Specialist、Webクリエイター能力検定試験
- 事務・外国語分野 簿記検定試験（日商簿記）
- 営業・販売分野 宅地建物取引士資格試験、調理師

併せて、厚生労働省本省にもアンケート結果を報告し、訓練実施団体への要請を検討してもらう。

・教育訓練給付制度のご案内

※教育訓練給付制度の概要を紹介するショート動画。



<https://www.youtube.com/watch?v=AHRnPGBwCnc&t=1s>

・教育訓練給付制度 講座指定申請手続きのご案内

※講座指定を受けたことがない教育訓練機関向けに講座指定申請手続の流れや書類作成のイメージを紹介する動画。



<https://www.youtube.com/watch?v=QVE6weLhpiw&t=2s>

令和6年度 佐賀県地域職業訓練実施計画

令和6年度佐賀県地域職業訓練実施計画

1 総説

(1) 計画のねらい

本計画は、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）に基づき、公共職業能力開発施設等で行われる職業訓練（以下「公共職業訓練」という。）や、職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号。以下「支援法」という。）第2条に規定する特定求職者（以下「特定求職者」という。）に対する支援法第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）について、国及び佐賀県が一体となって特定求職者を含む求職者等に対する職業訓練受講の機会を十分に確保するため、職業訓練の実施に関し、重要な事項を定めたものである。

本計画は、現下の雇用失業情勢等を踏まえ、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中における公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の対象者数等を明確にし、計画的な公的職業訓練の実施を通じて、職業の安定及び労働者の地位の向上等を図るものである。

また、公共職業能力開発施設は、本計画を実施する際に、佐賀労働局、佐賀県内公共職業安定所（以下「ハローワーク」という。）及び地方公共団体等関係機関との連携を図り、効率的かつ効果的な公共職業訓練の実施を図るものとする。

(2) 計画期間

計画期間は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までとする。

(3) 計画の改定

本計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行う。

2 人材ニーズ、労働市場の動向と課題等

(1) 人材ニーズ、労働市場の動向と課題等

労働市場の動向としては、本県における令和5年の有効求人倍率は1.37倍で、前年から0.03ポイント上昇し、令和4年2月以降23か月連続で1.3倍台以上で推移している。雇用は回復傾向にある一方、企業の人手不足感が高まっており、特に、中小企業や医療・介護・保育・建設・運輸・保安分野においては、その状況が顕著となっている。

少子高齢化・人口減少が急速に進展する中、本県の持続的な成長と分配の好循環を実現するためには、賃金の引上げ等の労働条件の向上・改善、多様な人材の活躍促進、求職者の能力開発等による求人と求職のマッチング推進、人材育成による生産性の向上などにより、企業の事業体制の確保・整備を支援することで、継続的な賃上げにつなげる必要がある。

こうした課題を踏まえ、公的職業訓練においては、人手不足が深刻な分野、デジタ

ル等の成長が見込まれる分野等に向けた人材の育成を図るとともに、在職者の生産性の向上を進める等、企業の人材ニーズを踏まえた職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

また、女性、高齢者、障害者等の多様な人材の活躍促進のため、それぞれの課題に応じた能力開発を行い、円滑な再就職を図る必要がある。

令和5年7～8月に、県内のハローワーク（佐賀、唐津、武雄、伊万里、鳥栖、鹿島）で実施した「訓練ニーズに関するアンケート調査」の結果では、回答した求人者141事業所のうち、社会人として身に付けておくべきITスキルは、多い順で「文書作成（基礎）」が73事業所（51.8%）、「表計算（基礎）」が57事業所（40.4%）であり、ワード・エクセル・ホームページ作成など基礎的なスキルについて一定のニーズが見られた。

また、アンケートに回答した求職者767名のうち、「職業訓練を受講してみたい」と回答した求職者は233名（19.5%）で、受講してみたい訓練コースは、多い順に「事務系（会計・簿記・医療事務等）」が163名（30.4%）、「情報系（IT関連・Webデザイン等）」が67名（8.7%）であった。

こうした求人者及び求職者のニーズを踏まえ、IT分野の資格取得を目指す委託訓練コースの訓練委託費等の上乗せ措置などを活用し、デジタル分野の訓練をより一層推進する必要がある。

一方で、「職業訓練を知らない」と回答した求職者が306名（39.9%）であり、今後も引き続き公的職業訓練についてハローワークやSNS等で周知広報を行い、受講者の増加につなげる必要がある。

（2）令和5年度における公的職業訓練をめぐる状況

- ・ 令和5年度の佐賀県内における新規求職者のうち、特定求職者に該当する可能性のある者の数は令和5年11月末現在で12,797人であった。

そうした中、令和5年度の職業訓練の受講者数は次のとおりであった。

公共職業訓練（離職者訓練）	642人（令和5年11月末現在）
求職者支援訓練	245人（令和5年11月末現在）
公共職業訓練（在職者訓練）	773.5人（令和5年11月末現在）
うち生産性向上支援訓練	666人（令和5年11月末現在）

- ・ 令和5年度の職業訓練の就職率は次のとおりであった。

公的職業訓練（離職者訓練）うち	
施設内訓練（佐賀職業能力開発促進センター）	89.5%
	（令和5年8月末現在）
委託訓練（県立産業技術学院）	77.0%
	（令和5年8月末現在）
求職者支援訓練	
基礎コース	58.5%
実践コース	43.9%

注1 求職者支援訓練については、平成26年4月に開講した職業訓練コース

から雇用保険適用就職率を目標設定に用いている。

注2 公共職業訓練（施設内訓練・委託訓練）は令和5年4月から令和5年8月末までの訓練修了者等の訓練修了後3か月の就職率である。

注3 求職者支援訓練の基礎コース及び実践コースは、令和4年4月以降、令和5年3月末までに修了したコースの訓練修了者等の訓練修了後3か月の就職率である。

（3）公的職業訓練の効果的な実施のための取組

公的職業訓練全体の訓練規模、分野及び時期において職業訓練の機会や受講者を適切に確保するとともに、職業訓練を効果的に実施し、訓練修了者の就職を実現する上で、佐賀労働局・佐賀県・独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（以下「支援機構」という。）佐賀支部が一体的に公的職業訓練の実施に係る調整を行う。特に、求職者支援訓練については、委託訓練と訓練対象者が重なり、訓練実施機関も同一となることが多いこと等から、訓練申込者が分散し中止となるコースが発生することを極力避けるため、同一分野の訓練コースの募集期間や訓練期間が可能な限り委託訓練と重複しないよう留意し、設定を行う。

また、地域の訓練実施機関の団体や労使団体等の幅広い理解や協力を得て、訓練カリキュラム等の見直しも含め、訓練の実施結果や地域の人材ニーズを踏まえた改善のための取組も必要である。このため、令和6年度においても、地域職業能力開発促進協議会を開催して、関係者の連携・協力の下に、地域の実情を踏まえた、計画的で実効ある職業訓練の在り方について検討を行う。

地域職業能力開発促進協議会においては、公的職業訓練に係る訓練分野や規模、時期及び地域等について具体的な調整を行うため、佐賀労働局職業安定部訓練課、佐賀県産業労働部産業人材課及び支援機構佐賀支部からなるワーキング・グループにおいて、地域の産業ニーズを踏まえた訓練内容の検討及び訓練効果を上げるために訓練カリキュラム等の改善を図るため、訓練効果の検証を行う。

3 計画期間中の公的職業訓練の実施方針

離職者を対象とする公的職業訓練については、佐賀県内において人材不足が深刻な分野や、成長が見込まれる分野等の人材育成に重点を置きつつ実施する。

令和4年度の離職者向け公的職業訓練の実施状況を分析すると、応募倍率が高く、就職率が低い訓練分野（「IT分野」、「営業・販売・事務分野」）が見られた。これらの分野における課題の解消を目指すため、即戦力を重視した実技科目の設定や「応募書類の作成支援」に力点を置いたキャリアコンサルティングの実施等に取り組む。

また、応募倍率が低く、就職率が高い分野（「介護・医療・福祉分野」、「製造分野」）の課題解消に向けて、訓練コースの内容や訓練効果について、わかりやすく効果的な周知等、広報の強化を図る。

県内における公的職業訓練が計画的かつ効果的に実施できるよう引き続き、佐賀労働局、佐賀県及び支援機構佐賀支部をはじめとする関係地方自治体・行政機関、訓練実施機関・団体や労使団体等の幅広い連携・協力関係を密にして、佐賀県の人材育成に取り

組む。

4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

(1) 離職者に対する公的職業訓練

ア 離職者に対する公共職業訓練

- ・ 離職者訓練については、職業能力に係る労働力需給のミスマッチを解消するため、知識の付与及び実習による技能の習得など、訓練の内容に応じた様々な民間教育訓練機関を活用した委託訓練と、佐賀県立産業技術学院及び支援機構佐賀支部佐賀職業能力開発促進センターが行う施設内訓練との役割分担の下実施し、地域における離職者等の多様な就業ニーズ及び企業の人材ニーズに応じた支援を行う。
- ・ 本県における施設内訓練として実施する職業訓練については、民間教育訓練機関では実施することが困難な「ものづくり分野」において実施する。
- ・ 雇用のセーフティネットとして、ひとり親等特別な配慮や支援を必要とする求職者に対して、態様に応じた職業訓練を実施する。
- ・ 出産・育児を理由とする離職者については、育児と職業訓練の両立を支援するため託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。
また、多様な民間教育訓練機関等を活用し、育児中の女性等のリカレント教育に資する職業訓練を実施し早期就職を支援する。
- ・ これまで能力開発の機会に恵まれなかった非正規雇用労働者を対象として、国家資格の取得等を目指す長期の訓練コースを引き続き実施する。
- ・ デジタル分野の訓練コースを推進していく一方で、産業構造の変化や人材の流動化に対応するため、社会人として標準的に習得を求められる基礎的な IT リテラシーを習得する訓練コースも引き続き実施する。
- ・ 効果的な離職者訓練の実施のための取組として、県内産業界及び地域の人材ニーズを把握し、訓練科の見直しを行う。離職者訓練の訓練科のうち、定員の充足状況や修了者の就職実績が低調なものについては、その原因の把握及び分析を行った上で、その内容等の見直しを図る。また、就職率の向上を図るため、ハローワークとの連携の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング及び求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。
- ・ 委託訓練については、地域職業能力開発促進協議会により、県内産業界や地域の人材ニーズに即した訓練カリキュラムの開発・検証等を推進することにより、就職率の向上を図る。

① 施設内訓練に係る実施規模と分野

○佐賀県立産業技術学院

- ・ 産業技術学院では、高等学校新卒者や若手離転職者を対象に、ものづくり分野の職業訓練科目を設定し、施設内訓練を実施する。生産現場で即戦力となる若手・技能者を育成するための訓練を実施する。
- ・ 令和6年度の定員・訓練科目は、以下のとおりである。

全ての訓練科を 34 歳以下、普通課程 2 年コースで実施する。

なお、従前の「機械技術科」は令和 6 年度から「機械システム科」へと学科名称を変更し、デジタル技術・制御に関するカリキュラムを強化する。

施設名称	訓練科名	定員
佐賀県立 産業技術学院	建築技術・設計科	15 人
	機械システム科	20 人
	自動車工学科	15 人
	電気システム科	20 人
	木工芸デザイン科	10 人
合 計	5 科	80 人

○支援機構佐賀支部佐賀職業能力開発促進センター

佐賀職業能力開発促進センターでは、地域の事業主団体や事業主等の人材ニーズに基づき、主にもものづくり分野であって、民間教育訓練機関では実施が難しいコースを実施する。

(ア) 短期課程普通職業訓練

- ・ 佐賀職業能力開発促進センターでは、短期課程普通職業訓練を実施する。
(訓練期間：6 ヶ月)
- ・ 令和 6 年度の定員・訓練科目は、以下のとおりである。

施設名称	訓練科名	定員
佐賀職業能力開発 促進センター	CAD/NC オペレーション科	60 人
	CAD ものづくりサポート科	30 人
	溶接技術科	48 人
	電気設備施工科	60 人
	住環境 CAD 科	60 人
合 計	5 科	258 人

(イ) 日本版デュアルシステム (短期課程活用型)

- ・ 日本版デュアルシステム (短期課程活用型) では、概ね 55 歳未満の求職者を対象に、佐賀職業能力開発促進センターで実施する職業訓練と企業等での実習を組み合わせる。(訓練期間：6 ヶ月)
- ・ 令和 6 年度の定員・訓練科目は、以下のとおりである。

施設名称	訓練科名	定員
佐賀職業能力 開発促進センター	電気保全サービス科	24 人
合 計	1 科	24 人

(ウ) 橋渡し訓練 (集合型)

上記（ア）訓練コース開講前に、コミュニケーション能力やビジネスマナー、各訓練科において必要となる専門基礎能力や IT に係る能力を習得する訓練を行う。（訓練期間：1ヶ月）

施設名称	定員
佐賀職業能力開発促進センター	56人

② 委託訓練に係る実施規模と分野 <佐賀県立産業技術学院>

委託訓練では、専修学校、NPO 法人等民間教育訓練機関の様々な教育資源を活用しながら、地域の雇用情勢や産業界のニーズに的確に対応し、雇用が見込まれる分野の職業訓練を、機動的かつ弾力的に実施する。

- ・ 令和6年度に開始する訓練の訓練定員を754人として実施する。
- ・ 訓練分野は、雇用の受け皿として期待される介護、保育及び医療などの分野や会計経理・ビジネス実務等企業の即戦力となる人材及び IT 分野をはじめ様々なデジタル人材等を養成する訓練を充実させる。
- ・ 出産・育児等により一旦離職した女性やひとり親等が安心して職業訓練を受講できる環境を整備するため、託児サービス付及び短時間のコースを設定する。
- ・ 中高年齢者等、多様なニーズに配慮したコースを設定する。
- ・ 令和6年度の定員・訓練科目は、以下のとおりである。

施設名称	区分	定員
佐賀県立 産業技術学院	建設系	0人
	事務系	152人
	情報系	550人
	サービス系	26人
	介護系	26人
	その他	0人
合計	4系	754人

※ 公共職業訓練（離職者訓練）受講者の訓練3ヶ月後における就職率は、施設内訓練で80%、委託訓練で75%を目指す。

イ 求職者支援訓練

計画期間中に実施する求職者支援訓練の対象者数は、非正規雇用労働者や自営廃業者等の雇用保険の基本手当を受けないことのできない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう、訓練認定規模455人を上限とする。

求職者支援訓練については、基礎的能力のみを習得する基礎コースと、基礎的能力から実践的能力までを一括して習得する実践コースを設定する。その際、成長分野及び人材不足分野とされている分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向や求人ニーズを踏まえたものとする。

実践コースについて、成長分野や基幹産業でより横断的に活用できる技能の習得や安定した就職の実現に資するよう、地域の状況や工夫に応じて主体的に独自の訓

練分野や特定の対象者を念頭に置いた訓練コースの設定にも努める。

また、県内において訓練機会の提供が不足している地域について、地域ニーズ枠を設定することとし、当該地域の訓練ニーズ及び公共職業訓練（離職者訓練）の実施状況等を踏まえた上で、認定規模の10%以内で設定する。

子育て中の女性の再就職を支援するため、短時間の訓練コース及び託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。

求職者支援訓練のうち、次の上限値以下で新規参入となる職業訓練を認定する。

基礎コース 上限値 30%

実践コース 上限値 30%

求職者支援訓練は、1ヶ月ごとに認定することとし、申請対象期間の設定数を超える認定申請がある場合は、

新規参入枠については、職業訓練計画案等が良好なものから

実績枠については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから認定する。

- ・雇用保険適用就職率の目標は、基礎コース58%、実践コース63%を目指す。
- ・令和6年度の訓練認定分野、規模及び認定における規定は以下のとおりである。

佐賀県における令和6年度の求職者支援訓練の実施規模と分野【暫定】

	基礎コース		実践コース					合計	
		地域ニーズ	介護	医療	デジタル	営・販・事	その他		計
第1四半期	35	(15)	30	30	25	55	15	155	190
第2四半期	30		30		20	25	10	85	115
第3四半期	30				25	20	15	60	90
第4四半期	30				20		10	30	60
合計	125	(15)	60	30	90	100	50	330	455

- ※1. 認定は1ヶ月毎に行う。認定単位期間毎の具体的な内容は、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構佐賀支部のホームページで周知する。
- ※2. 各コースの定員数は概ね10～30名の範囲とし、応募状況により地域職業訓練実施計画に定める訓練実施規模の枠内において定員増の変更が可能とする。
- ※3. 計画数を超える申請があった場合は、就職実績や運営体制等より選定する。
- ※4. 認定単位期間内に1申請機関の申請は、全分野を通じて2コースを上限とする。
- ※5. 基礎コースの「地域ニーズ枠」は、ハローワーク武雄・鹿島管轄区域内（武雄市、鹿島市、嬉野市、藤津郡、杵島郡）において実施する優先枠として設定し、認定枠の内数である。なお当該枠の認定がない場合、翌期以降に同じ地域ニーズ枠として設定することができる。
- ※6. 新規参入枠（規模）は、訓練実施規模の枠内において基礎コースは30%以内、実践コースは分野全体の30%以内とするが、1コースの定員に満たない場合であっても1コースは枠として設定できることとする。新規参入枠と実績枠が競合した

場合、新規枠を優先する。

- ※7. eラーニングコースについては実践コースの分野全体の30%以内とする。
- ※8. 実践コースの全国共通分野（介護・医療・福祉、医療事務、デジタル）で認定数が上限を下回った場合には、申請の状況及び翌期以降の計画等を鑑み、必要に応じ同一認定単位期間の「営業・販売・事務分野」または「その他の分野」に振り替えることができる。
- ※9. 実践コースの全国共通分野以外の訓練分野（営業・販売・事務、その他）のいずれかで認定数が上限を下回った場合には、申請の状況及び翌期以降の計画等を鑑み、必要に応じ同一認定単位期間の他方の分野に振り替えることができる。
- ※10. 第4四半期においては基礎コース・実践コース間の振り替えを行うことができる。振り替え後繰り越し分及び中止分が上乘せされる場合がある。
- ※11. 上記以外に状況に応じて別途、定員調整を行う場合がある。

※デジタル系はIT分野、デザイン分野のWebデザインの訓練コースを指す。

ウ 職業訓練の効果的な実施のための取組や次年度への課題

比較的応募倍率が低い訓練コースへの受講勧奨の強化のため、県内のハローワークで開催されている月1回の訓練説明会や初回講習会において、公共職業訓練の説明時間を設け説明を行うなど、各機関のホームページなどによる広報と併せ、効果的な周知や広報の強化を行った。また、比較的反応倍率が高いが就職率が低い訓練コースについては、受講者に対しハローワークと連携した就職支援の強化を行った。

令和6年度に向けての受講者を増やすための取組としては、佐賀職業能力開発促進センターの施設内訓練においては、定員の確保が難しく、受講者及び修了生から「もっと長く（深く）学びたかった」といった意見が寄せられていた「ものづくりベーシック科」を廃科とし、同科の訓練内容を拡充した「CADものづくりサポート科」を新設する。求職者支援訓練においては、委託訓練と訓練対象者が重なり、訓練実施機関も同一であることが多いこと等から、申込者が分散し中止コースが増えることを極力避けるため、同一分野の訓練の募集期間及び訓練期間が可能な限り委託訓練と重複しないよう設定を行う。

また、委託訓練においては、就職実績に応じた委託費を支給することにより、就職率の向上とともに、求職者の安定的な雇用の実現を図る。訓練修了1ヶ月前を目途に就職先が決まっていない訓練生について、必ずハローワークに誘導を行い、就職相談を受けることができるよう、訓練コースのカリキュラムに就職活動日を設定し、就職支援の徹底を図る。

(2) 在職者に対する公共職業訓練等

在職者訓練については、県内の産業構造の変化や技術の進歩等による業務の変化に対応する高度な技能及びこれに関する知識を習得させる職業訓練であって、民間教育訓練機関において実施することが困難なものを実施する。

効果的な在職者訓練の実施のための取組として、県内の中小企業事業主等の人材育成ニーズを把握した上で、真に必要とされている在職者訓練の訓練科の設定を行うとともに、個々の中小企業事業主等の具体的なニーズに即した実施方法等により行う。

また、支援機構佐賀支部佐賀職業能力開発促進センターに設置した生産性向上人材育成支援センターでは、中小企業の実業性向上に必要な生産管理や従業員の IT 利活用等（全ての従業員が今後標準的に装備することが期待されているもの。）の習得に資する訓練を実施する。

<在職者訓練に係る実施規模と分野>

ア 佐賀県立産業技術学院

令和6年度の定員・訓練科目は、以下のとおりである。

(ア) レディメイド訓練

あらかじめテーマ、訓練実施日時等を設定した上で、在職者技能向上訓練を実施し、県内企業の人材育成を図る。

施設名称	担当科	コース数	定員
佐賀県立 産業技術学院	DX 基礎（外部講師）	2	40 人
	建築技術・設計科	1	15 人
	機械システム科	—	—
	自動車工学科	1	10 人
	電気システム科	1	10 人
	木工芸デザイン科	1	10 人
合計	5 科	6 コース	85 人

(イ) オーダーメイド訓練

県内企業が「必要なときに」「必要な訓練を受ける」ことができる「オンデマンド型」の在職者技能向上訓練を実施することにより、県内企業の競争力を高め、持続的な発展に寄与する人材育成を図る。

令和6年度実施計画 38 件

イ 支援機構佐賀支部 佐賀職業能力開発促進センター

令和6年度の定員・訓練科目は、以下のとおりである。

(ア) 在職者訓練

ものづくり分野を中心に、事業主等の人材育成ニーズに基づき計画・実施するレディメイドセミナーや、事業主団体及び事業主等の要望に応じて実施するオーダーメイドセミナーを行う。

施設名称	訓練分類	コース数	定員
佐賀職業能力開発 促進センター	生産技術科	40	359 人
	制御技術科	15	145 人
	メカトロクス技術科	2	20 人
	電気技術科	4	40 人
	電子技術科	2	20 人
	建築科	8	80 人
	建築設備科	2	20 人
合計	7 科	73 コース	684 人

令和6年度実施目標値 410人

(イ) 生産性向上支援訓練

企業の生産性向上に必要な生産管理、品質管理、原価管理、物流及びマーケティング等に関する知識やスキル及び情報セキュリティ等のIT理解・活用力を習得するため、民間機関等を活用した職業訓練を行う。

令和6年度実施目標値 600人

(3) 学卒者に対する公共職業訓練

産業技術学院では、高等学校新卒者や若手離転職者を対象に、ものづくり分野の職業訓練科目を設定し、生産現場で即戦力となる若手・技能者を育成するための施設内訓練を実施する。

・令和6年度の定員・訓練科目は、以下のとおりである。

全ての訓練科を34歳以下、普通課程2年コースで実施する。

なお、従前の「機械技術科」は令和6年度から「機械システム科」へと学科名称を変更し、デジタル技術・制御に関するカリキュラムを強化する。

施設名称	訓練科名	定員
佐賀県立 産業技術学院	建築技術・設計科	15人
	機械システム科	20人
	自動車工学科	15人
	電気システム科	20人
	木工芸デザイン科	10人
合計	5科	80人

(4) 障害者等に対する公共職業訓練

障害者委託訓練では、特に法定雇用率が未達成である企業や、障害者の雇用の経験の乏しい企業等を開拓しつつ、知識・技能習得訓練コースにおいて就職支援を実施するなど、訓練内容や就職支援の充実を図りながら、引き続き推進するものとする。

併せて、採用時に必要なコミュニケーション能力等の社会的スキルが乏しい障害者に対して、就職活動や就職の実現に資する委託訓練を引き続き実施する。

障害者に対する効果的な公共職業訓練の実施のための取組として、障害者の就業ニーズ及び企業の人材ニーズを踏まえ、訓練内容等の見直しを行う。

また、障害者の職業能力開発を効果的に行うため、地域における雇用、福祉及び教育等の関係機関が連携を図りながら職業訓練を推進する。

さらに、障害者の福祉から就労への移行を促進するため、佐賀県障害福祉計画（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第89条の規定に基づき、都道府県が定める計画をいう。）を踏まえ、障害者福祉施策と密接な連携を図る。

・令和6年度に開始する訓練の訓練定員を61人として実施する。

・障害のある方の職業的自立を支援するため、各人の能力や適性に応じた職業的基

礎と技能を身に付ける職業訓練を実施する。

- ・ 訓練終了3ヶ月後における就職率は、55%を目指す。
- ・ 令和6年度の定員・訓練科目は、以下のとおりである。

訓練コース名	訓練期間	定員
知識・技能習得訓練コース	3か月	15人
実践能力習得訓練コース	3か月	12人
e-ラーニングコース	4か月	10人
特別支援学校早期訓練コース	2か月	24人
合 計		61人

5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

<リスキリングの推進>

総務省における令和5年度地方財政対策のひとつとして、「地域におけるリスキリングの推進に関する地方財政措置」が創設された。

本県では、従前から実施している在職者訓練について、令和6年度も引き続き取り組みつつ、県内のニーズ等を踏まえた上で、必要とされる人材確保に向け、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスキリングについても適宜取り組む。

また、リスキリングの推進に向けては、県内市町とも連携を図ることとし、今後は、市町も含めた県内の取組状況について別途事業一覧として整理の上、地域職業能力開発促進協議会において、適宜、報告・議論を行う。

ハロートレーニング（離職者向け）の令和6年度計画

別添

離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画

佐賀県

		全体計画数	公共職業訓練（都道府県）		公共職業訓練 （高齢・障害・求職者雇 用支援機構）	求職者支援訓練
			施設内	委託		
分野		定員	定員	定員	定員	定員
公共職業訓練（離職者向け） ＋求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	140		50		90
	営業・販売・事務分野	460		360		100
	医療事務分野	162		132		30
	介護・医療・福祉分野	105		45		60
	農業分野	0				
	旅行・観光分野	0				
	デザイン分野	160		160		
	製造分野	287	65		222	
	建設関連分野	75	15		60	
	理容・美容関連分野	0				
	その他分野	113		7	56	50
求職者支援訓練（基礎コース）		125				125
合計		1,627	80	754	338	455
（参考） デジタル分野		450	0	210	150	90

※ 「定員」とは、当該年度中における開講コースの定員の数。

令和6年度第2回 中央職業能力開発促進協議会資料(抜粋)

- 資料3-1 令和7年度 全国職業訓練実施計画(案)
- 資料1 令和6年度 公的職業訓練効果検証ワーキンググループ【概要抜粋】
- 資料4 リカレント教育の推進に関する文部科学省の取組について
- 参考資料6 ハロートレーニングに対する民間教育訓練実施機関からの主なご意見・ご要望に対する回答(令和6年度上半期分)

令和7年度 全国職業訓練実施計画

第1 総則

1 計画のねらい

産業構造の変化、技術の進歩その他の経済的環境の変化の中で、職業の安定、労働者の地位の向上及び経済社会の発展を図るためには、これらによる業務の内容の変化に対する労働者の適応性を増大させ、及び円滑な就職に資するよう、労働者に対して適切な職業能力開発を行う必要がある。このため、都道府県、事業主等が行う職業能力開発に関する自主的な努力を尊重しつつ、雇用失業情勢等に応じて、国が、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号。以下「能開法」という。）第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設（以下「公共職業能力開発施設」という。）において実施する職業訓練（能開法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練（以下「委託訓練」という。）を含む。以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号。以下「求職者支援法」という。）第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）の充実を図ることにより、労働者の十分な職業能力開発の機会を確保する必要がある。

本計画は、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中における対象者数や訓練内容等を明確にし、計画的な公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上等を図るものである。

また、公共職業能力開発施設は、本計画を実施する際に、都道府県労働局、ハローワーク、地方公共団体等関係機関との連携を図り、効率的かつ効果的な公共職業訓練の実施を図るものとする。

2 計画期間

計画期間は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までとする。

3 計画の改定

本計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

第2 労働市場の動向、課題等

1 労働市場の動向と課題

労働市場の動向をみると、足下の令和6年11月現在では求人が底堅く推移しており、緩やかに持ち直しているが、物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要がある。一方、生産年齢人口の減少に伴って人手不足感が深刻化し、社会全体での有効な人材活用が必要となっており、そのためには、働く方々の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とし、賃金上昇の好循環を実現していくことが重要である。

また、中長期的にみると、我が国は少子化による労働供給制約という課題を抱えている。こうした中で、我が国が持続的な経済成長を実現していくためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、労働生産性を高めていくことが必要不可欠であり、そのためには、職業能力開発への投資を推進していくことが重要である。

加えて、デジタル・トランスフォーメーションやグリーン・トランスフォーメーション（以下「DX等」という。）の進展といった大きな変革を受けて、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められている。あわせて、企業規模等によってはDX等の進展への対応に遅れがみられることにも留意が必要である。

こうした変化への対応が求められる中で、地域のニーズに合った人材の育成を推進するためには、公的職業訓練のあり方を不断に見直し、離職者の就職の実現に資する公的職業訓練や、産業界や地域の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

特に、デジタル分野については、「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）」（令和5年12月26日閣議決定）等において、デジタル人材が質・量ともに不足していることと、都市圏への偏在といった課題を解決するために、職業訓練のデジタル分野の重点化に計画的に取り組むこととしている。

障害者については、ハローワークにおける新規求職申込件数が増加傾向にあり、障害者の障害特性やニーズに応じた就職が実現できるよう、一層の環境整備が求められるとともに、人生100年時代の到来による職業人生の長期化を踏まえ、今後は雇入れ後のキャリア形成支援を進めていく必要がある。また、障害者の福祉から雇用への移行を促進するため、障害者雇用施策と障害者福祉施策が連携を図りつつ、個々の障害者の就業ニーズに即した職業能力開発を推進し、障害者の職業の安定を図る必要がある。

2 直近の公的職業訓練をめぐる状況

令和6年度の新規求職者は令和6年11月末現在で3,027,813人（前年同月比98.7%）であり、そのうち、求職者支援法第2条に規定する特定求職者に該当する可能性のある者の数は令和6年11月末現在で1,407,849人（前年同月比100.2%）であった。

これに対し、令和6年11月末現在の公的職業訓練の受講者数については、以下のとおりである。

<令和6年4月～11月>

離職者に対する公共職業訓練	<u>70,958人（前年同期比96.2%）</u>
求職者支援訓練	<u>26,510人（前年同期比89.3%）</u>
在職者訓練	<u>59,242人（前年同期比105.1%）</u>

第3 令和7年度の公的職業訓練の実施方針

令和5年度の離職者向け公的職業訓練の実施状況を分析すると、

- ① 応募倍率が低く、就職率が高い分野（「介護・医療・福祉分野」）があること
 - ・応募倍率は約70%であり、引き続き改善の余地がある
 - ・就職率は比較的高水準で推移している

- ② 応募倍率が高く、就職率が低い分野（「IT分野」「デザイン分野」）があること
 - ・特に委託訓練におけるデザイン分野については、高応募倍率が大幅に解消・改善傾向にある
 - ・両分野における就職率は56～69%で比較的低調であり、引き続き改善の余地がある
- ③ 委託訓練の計画数と実績は乖離していること
 - ・令和5年度も同様の傾向にある
- ④ デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在があること
 - ・訓練コースや定員数は全国的に増加傾向にあるが、依然として不足している
 - ・都市圏を除くデジタル分野のコース及び定員数は増加傾向である

といった課題がみられた。

これらの課題の解消を目指し、令和7年度の公的職業訓練は以下の方針に基づいて実施する。

①については、引き続き、応募倍率の上昇に向け、求職者の介護分野等の仕事や訓練に関する理解促進のため、訓練見学会等への参加を積極的に働きかけるとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化を行う。特に委託訓練については、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組も併せて行う。

②については、IT分野、デザイン分野とも、就職率の向上に向け、求人ニーズに即した効果的な訓練内容かの検討も併せて行う。また、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図る。あわせて、訓練修了者歓迎求人等の確保を推進するとともに、事業主等に対して、訓練受講により習得することができるスキル等の訓練効果を広く周知することなどにより、就職機会の拡大を図る。

③については、引き続き、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組を行うほか、就職率に加えて訓練関連職種の魅力や働きがい、就職した場合の処遇といった観点も踏まえた求職者の希望に応じた受講あっせんの強化を図る。

④については、引き続き、職業訓練のデジタル分野への重点化を進め、一層のコース設定の促進を図る。

第4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

1 離職者に対する公的職業訓練

(1) 離職者に対する公共職業訓練

ア 対象者数及び目標

(国の施設内訓練)

対象者数 23,000人

目標 就職率：82.5%

(委託訓練)

対象者数 109,754人

目標 就職率：75%

イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

離職者に対する公共職業訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

① 職業訓練の内容等

- ・ 職業訓練の内容に応じた様々な民間教育訓練機関を活用した多様な職業能力開発の機会の提供にあつては、都道府県又は市町村が能開法第 16 条第 1 項または第 2 項の規定に基づき設置する施設（障害者職業能力開発施校を除く。）において実施する職業訓練との役割分担を踏まえる。
- ・ 国の施設内訓練については、民間教育訓練機関では実施できないものづくり分野において実施する。
- ・ 受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。
- ・ 委託訓練については、全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を活用できるようにすることが重要であるとされていることから、全ての訓練分野に係る訓練コースにおいて、デジタルリテラシーの向上促進を図る。
- ・ 経済社会が急速に変化する中、一人ひとりが能力を発揮し、それに適した賃金や処遇を得られ、安定して働くことができる環境整備の一環として、必要に応じ職業能力評価制度との連動をより意識した内容とする。

② 分野に応じた訓練コースの設定等

- ・ IT 分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEB デザイン関連の資格取得を目指すコースの委託費の上乗せ措置（IT 分野のコースについて、同コース未設定地域で実施する場合の更なる上乗せを含む。）や企業実習を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置、オンライン訓練（e ラーニングコース）におけるパソコン等の貸与に要した経費を委託費の対象とする措置、DX 推進スキル標準に対応した訓練コースの委託費の上乗せ措置により、訓練コースの設定を推進する。
- ・ IT 分野、デザイン分野については、求人ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか、検討した上で、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図る。あわせて、訓練修了者歓迎求人等の確保を推進するとともに、事業主等に対して、訓練受講により習得することができるスキル等の訓練効果を広く周知することなどにより、就職機会の拡大を図る。
- ・ IT 分野、デザイン分野については、職業訓練の受講により習得できるスキル（資格など）の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等ハロー

ワークと連携した就職支援を実施する。

- ・ものづくり分野については、DX等に対応した職業訓練コースを充実させる。
- ・介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置により、訓練コースの設定を促進する。
- ・介護分野については、求職者の介護分野の仕事や訓練に関する理解促進のため、訓練見学会等への参加を積極的に働きかける。
- ・介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。
- ・委託訓練については、計画数を踏まえ、十分な訓練機会の確保に努めるとともに、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組を行う。

③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

- ・育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練（eラーニングを含む。）、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。
- ・雇用のセーフティネットとして、母子家庭の母等のひとり親、刑務所を出所した者、定住外国人等特別な配慮や支援を必要とする求職者に対して、それぞれの特性に応じた職業訓練を実施する。
- ・これまで能力開発の機会に恵まれなかった非正規雇用労働者等を対象とした国家資格の取得等を目指す長期の訓練コースについては、対象となる者の受講促進に努め、正社員就職に導くことができる充実した訓練の実施を推進する。

(2) 求職者支援訓練

ア 対象者数及び目標

対象者数 46,006 人に訓練機会を提供するため、訓練認定規模の上限 62,175 人

目標 雇用保険適用就職率：基礎コース 58% 実践コース 63%

イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

求職者支援訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

① 職業訓練の内容等

- ・基礎的能力を習得する職業訓練(基礎コース)及び実践的能力を習得する職業訓練(実践コース)を設定することとし、全国の認定規模の割合は以下のとおりとする。

基礎コース 訓練認定規模の30%程度

実践コース 訓練認定規模の70%程度

※ 実践コース全体の訓練認定規模に対してデジタル分野 30%、介護分野 20%を下限の目安として設定する。

- ・ 地域ニーズ枠については、より安定した就職の実現に資するよう、各地域の状況や工夫に応じて主体的に独自の訓練分野、特定の対象者又は特定の地域を念頭に置いた訓練等について、全ての都道府県の地域職業訓練実施計画で設定する。地域ニーズ枠の設定に当たっては、公共職業訓練（離職者訓練）の訓練規模、分野及び時期も踏まえた上で、都道府県の認定規模の20%以内で設定する。
- ・ 新規参入となる職業訓練の上限は以下のとおりとする。

基礎コース 30%

実践コース 10%

※ 実践コースの新規参入枠については、地域職業能力開発促進協議会での議論を踏まえ、地域の実情に応じて、上限値を30%とした範囲内で設定することが可能である。

- ・ 新規参入枠については、地域において必ず設定することとするが、一の申請対象期間における新規参入枠以外の設定数（以下「実績枠」という。）に対する認定申請が、当該実績枠の上限を下回る場合は、当該実績枠の残余を、当該申請対象期間内の新規参入枠とすることも可能とする。
- ・ 新規参入枠については、職業訓練の案等が良好なものから、実績枠については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから認定する。
- ・ 受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。
- ・ 全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を活用できるようになることが重要であるとされていることから、全ての訓練分野に係る訓練コースにおいて、デジタルリテラシーの向上促進を図る。
- ・ 経済社会が急速に変化する中、一人ひとりが能力を発揮し、それに適した賃金や処遇を得られ、安定して働くことができる環境整備の一環として、必要に応じ職業能力評価制度との連動をより意識した内容とする。

② 分野に応じた訓練コースの設定等

- ・ IT分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEBデザイン関連の資格取得を目指す訓練コースへの基本奨励金の上乘せ措置（IT分野のコースについて、同コース未設定地域で実施する場合の更なる上乘せを含む。）や、企業実習を組み込んだデジタル分野の訓練コースやオンライン訓練（eラーニングコース）におけるパソコン等の貸与に要した経費への奨励金支給措置、DX推進スキル標準に対応した訓練コースの基本奨励金の上乘せ措置により、訓練コースの設定を推進する。
- ・ IT分野、デザイン分野については、求人ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか、検討した上で、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図る。あわせて、訓練修了者歓迎求人等

の確保を推進するとともに、事業主等に対して、訓練受講により習得することができるスキル等の訓練効果を広く周知することなどにより、就職機会の拡大を図る。

- ・ IT分野、デザイン分野については、職業訓練の受講により習得できるスキル（資格など）の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等ハローワークと連携した就職支援を実施する。
- ・ 介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースへの奨励金支給措置により、訓練コースの設定を促進する。
- ・ 介護分野については、求職者の介護分野の仕事や訓練に関する理解促進のため、訓練見学会等への参加を積極的に働きかける。
- ・ 介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。

③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

- ・ 育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練（eラーニングを含む。）、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。

2 在職者に対する公共職業訓練等

(1) 対象者数

公共職業訓練（在職者訓練）	65,000人
生産性向上支援訓練	51,500人

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 在職者訓練については、産業構造の変化、技術の進歩等による業務の変化に対応する高度な技能及びこれに関する知識を習得させる真に高度な職業訓練であって、都道府県等又は民間教育訓練機関において実施することが困難なものを実施する。
- ・ ものづくり分野において、企業の中で中核的役割を果たしている者を対象に、専門的知識及び技能・技術を習得させる高度なものづくり訓練を実施する。さらに、DX等に対応した職業訓練コースの開発・充実、訓練内容の見直し等を図る。
- ・ 生産性向上人材育成支援センターにおいては、幅広い分野の事業主からのデジタル人材や生産性向上に関する相談等に対応するとともに、課題の解消に向けた適切な職業訓練のコーディネート等の事業主支援を実施する。
- ・ 訓練の効果を客観的に把握する観点から、訓練コースの受講を指示した事業主等に対して、受講者が習得した能力の職場での活用状況について確認する。
- ・ 事業主等に対し、在職者訓練等の受講による従業員のスキル向上及び生産性向上等の訓練効果を広く周知し、在職者訓練等の受講促進を図る。

3 学卒者等に対する公共職業訓練

(1) 対象者数及び目標

対象者数 5,800人(専門課程3,800人、応用課程1,900人、普通課程100人)

目標 就職率:95%

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 産業の基盤を支える人材を養成するために、職業能力開発大学校等において、理論と技能・技術を結びつけた実学融合の教育訓練システムにより、最新の技能・技術に対応できる高度なものづくりを支える人材(高度実践技能者)を養成する。特に、DX等に対応した職業訓練コースを充実する。
- ・ 学卒者のみならず、社会人の入校促進を図る。

4 障害者等に対する公共職業訓練

(1) 対象者数及び目標

(施設内訓練)

対象者数 2,930人

目標 就職率:70%

(委託訓練)

対象者数 3,380人

目標 就職率:55%

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 障害者職業能力開発校においては、一般の職業能力開発校等では受入れが困難な職業訓練上特別な支援を要する障害者を重点的に受け入れて、個々の受講者の障害の特性等に応じた公共職業訓練を一層推進する。
- ・ 都道府県が一般の職業能力開発校において、精神保健福祉士等の配置、障害者に対する職業訓練技法等の普及を推進することにより、精神障害者等を受け入れるための体制整備に努める。
- ・ 障害者委託訓練の設定については、就職に結びつきやすい実践能力習得訓練コースの設定を促進しつつ、委託元である都道府県が関係機関と連携を図り、対象となる障害者の確保、法定雇用率が未達成である企業や障害者の雇用の経験の乏しい企業を含めた委託先の新規開拓に取り組む。障害者委託訓練のうち知識・技能習得訓練コース等において、障害を補うための職業訓練支援機器等を活用した場合、職場実習機会を付与した場合や就職した場合の経費の追加支給を活用するなど、訓練内容や就職支援の充実を図りながら、引き続き推進する。なお、令和6年度より障害者委託訓練におけるPDCA評価を試行的に実施しているところ、当該評価を基に訓練を計画すること。
- ・ 障害者の就業ニーズ及び企業の人材ニーズを踏まえ、訓練コースの見直しを実施する。
- ・ ハローワーク等との連携の下、在職する障害者の職業能力の開発及び向上を図るための在職者訓練の設定・周知等に努める。

- ・ 定員の充足状況や修了者の就職実績が低調なものについては、その原因の把握及び分析を行った上で、その内容等の見直しを図るほか、当該公共職業訓練の受講者に対し、ハローワーク等との連携強化の下、訓練の開始時から計画的な就職支援を実施する。

目的

適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて訓練修了者等へのヒアリング等を通じ、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図る。

令和6年度の対象分野

デジタル分野 19県
IT分野 3県

デジタル分野：青森・山形・福島・栃木・千葉・神奈川・新潟・富山・石川・福井
・長野・静岡・京都・大阪・和歌山・岡山・香川・佐賀・熊本
IT分野：福島・滋賀・広島

介護・医療・福祉分野
(一部のみを含む。) 15県

北海道・岩手・宮城・秋田・群馬・埼玉・千葉・東京・三重・島根・広島・山口・徳島・福岡・鹿児島

営業・販売・事務分野
(一部のみを含む。) 10県

茨城・山梨・兵庫・奈良・鳥取・愛媛・高知・長崎・大分・宮崎



※ 上記の分野のほか、デザイン分野（愛知）、建築分野（岐阜）、理容・美容関連分野（沖縄）が選定された。
(複数分野選定した県もあり。)

<参考> 検討スケジュール

	令和5年度	令和6年度上半期	令和6年度下半期
中央職業能力開発促進協議会	2月 協議会開催	9月 協議会開催	1月 協議会開催 地域協議会から検討結果を報告
地域職業能力開発促進協議会	2～3月 協議会開催 ① 検証対象訓練分野を選定	②	10月～11月 協議会開催 ④ WGから報告 2～3月 協議会開催
ワーキンググループ (WG)		ヒアリング等 選定分野のうち 3コース×3者 (修了者、採用企業、実施機関)	結果整理 → 改善促進策 (案) 検討

リカレント教育の推進に関する 文部科学省の取組について

令和7年1月30日（木）

総合教育政策局生涯学習推進課

リカレント教育等社会人の学び直しの総合的な充実

令和7年度予算額（案）	85億円
（前年度予算額）	88億円
令和6年度補正予算額	21億円



人生100年時代やデジタル社会の進展、絶え間なく変化する社会情勢を踏まえ、産業界や社会のニーズに対応した実践的なプログラムの開発・拡充やリカレント教育の基盤整備を車の両輪として厚労省・経産省と連携しながら推進し、誰もがいくつになってもキャリアアップ・キャリアチェンジを実現し、新たなチャレンジができる社会を構築する。

大学・専門学校・高等専門学校等を活用した社会人向けの実践的なプログラムの開発・拡充

<社会人を主なターゲットとしている予算事業>

①リカレント教育エコシステム構築支援事業

：【令和6年度補正予算額：2,054百万円】

・大学・大学院が地域や産業界と連携・協働して、経営者を含む地域や産業界の人材育成ニーズを踏まえたりカレント教育プログラムを開発し、リカレント教育による産学官連携プラットフォームや、産学連携の協働体制の構築を促進することで、産業界・個人・大学によるリカレント教育エコシステムの構築を支援する。

②専門職業人材の最新技能アップデートのための専修学校リカレント教育（リ・スキリング）推進事業

：388百万円（402百万円）

・専修学校の教育分野8分野において企業や各業界と連携しプログラムを開発・提供。

③放送大学学園補助金：7,140百万円（7,301百万円）

・放送大学学園次世代教育研究開発センターにおけるリカレント教育及びリ・スキリングの推進等。

☆大学・専修学校の実践的短期プログラムに対する文部科学大臣認定の充実（非予算）

- ・大学・大学院「職業実践力育成プログラム」(BP) 及び専修学校「キャリア形成促進プログラム」
⇒ 受講者の学習機会の拡充や学習費用の軽減につながるよう、認定講座をさらに充実。
職業実践力育成プログラム：173大学等、397課程（令和6年5月時点）
キャリア形成促進プログラム：17校、23課程（令和5年12月時点）

④大学等における価値創造人材育成拠点の形成：76百万円（76百万円）

・社会人を対象に、デザイン思考・アート思考の養成、分野横断型の学修を経て、創造的な発想をビジネスにつなぐ教育プログラムの開発及び拠点の形成。

⑤女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画支援事業

：22百万円（19百万円）

・女性のキャリアアップ・キャリアチェンジに向けた学び直しやキャリア形成等の総合的支援。

<社会人をターゲットの一部としている予算事業>

⑥地域活性化人材育成事業：798百万円の内数（878百万円の内数）

・学部等の再編を目指す取組、大学間の高度な連携等を通じ、地域資源を結集したプログラムを構築し、イノベーションを担う人材を育成（取組の一部に社会人等を対象とした履修証明プログラムを含む）。

※このほか、国立大学や私立大学等の基盤的経費の算定において、社会人の受入れ状況や組織的な受入れ促進の取組状況が考慮されている。

リカレント教育推進のための学習基盤の整備

社会人の学びの情報アクセス改善に向けたポータルサイト「マナパス」の改良・充実：29百万円（30百万円）【令和6年度補正予算額：82百万円】

・社会人の学びを応援するポータルサイト「マナパス」の機能強化やコンテンツ拡充に取り組み、大学等における社会人向け講座情報や受講にあたって活用できる経済的支援の情報、実際の学習成果・ロールモデル等の情報発信を強化するとともに、学習歴の可視化・キャリアアップへの活用等を促進。

リカレント教育エコシステム構築支援事業

令和6年度補正予算額

21億円



文部科学省

背景・課題

- ▶ 地方創生や産業成長のためには、「**リ・スキリングなどの人的資源への最大限の投資が不可欠**」(令和6年10月4日 施政方針演説)。
- ▶ VUCAの時代に必要とされるスキルは、資格や検定を超えた「**分野横断的知識・能力**」「**理論と実践の融合**」等であり、リカレント教育を大学等の責務として行う。
- ▶ 骨太2024においても、**地方の経営者等の能力構築や、最先端の知識や戦略的思考を身に付ける**ことについて、記載あり。

経済財政運営と改革の基本方針(骨太の方針)2024(令和6年6月21日閣議決定)

- (2) 三位一体の労働市場改革
地域の産学官のプラットフォームを活用したリ・スキリングの対象に**経営者を追加し、2029年までに、約5,000人の経営者等の能力構築**に取り組む。大学と業界が連携して、最先端の知識や戦略的思考を身に付けるリ・スキリングプログラムを創設し、**2025年度中に、約3,000人が参加**することを目指す。
- (4) 科学技術の振興・イノベーションの促進
イノベーション創出に向けた地域や産業界の学び直しニーズを踏まえつつ、産業界・個人・教育機関によるリカレント教育エコシステムの創出に向けた取組を加速する。

新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024改訂版(令和6年6月21日閣議決定)

- 三位一体の労働市場改革の早期実行
(3) ③リ・スキリングのプラットフォームの構築
企業成長や労働移動につながる教育プログラムを産学協働体制で開発するとともに、産学官連携で地域のリ・スキリングのプラットフォームを構築する。

事業内容

	主な補助対象	リ・スキリング対象者	成果
メニュー① 【地方創生】	地方自治体・地方大学	中小企業の経営者や地域ニーズを踏まえた人材	産学官金労言等の連携による地方創生
メニュー② 【産業成長】	最先端の教育研究を行う大学	成長分野(DXやサプライチェーン・マネジメント等)に関わる人材	産業成長や構造転換への対応

※支援対象:プラットフォームや協働体制構築経費、産学官連携コーディネーター等の人件費、外部講師への謝金等

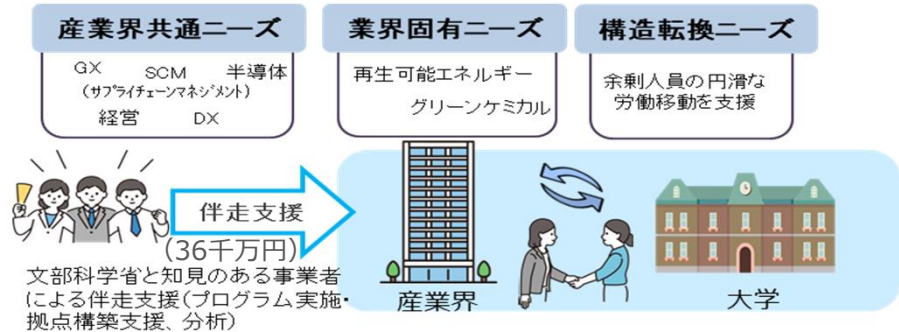
①地方創生

産学官連携を通じたリカレント教育プラットフォーム構築支援
(約4千万円×25か所)



②産業成長

リカレント教育による新時代の産学協働体制構築事業
(約4千万円×18か所)



アウトプット(活動目標)

- ◆ 地方創生に資する地域単位の産学官連携プラットフォームの構築・教育プログラムの開発 ⇒ 25箇所
- ◆ 産業成長に資する産学協働体制の構築・教育プログラム開発 ⇒ 18箇所

アウトカム(成果目標)

- ◆ 2029年までに経営者等約5,000人の能力構築に取り組む
- ◆ 2025年度中に最新の知識や戦略的思考を身に付けるリ・スキリングプログラムに約3,000人が参加する

インパクト(国民・社会への影響)

- ◆ 地方創生と産業成長
- ◆ 働きながら学ぶ社会人の増加
- ◆ 個人・産業界(企業)・教育機関によるリカレント教育エコシステムの自走・充実・改善
(担当:総合教育政策局生涯学習推進課)

社会人の学びの情報アクセス改善に向けたポータルサイト「マナパス」の改良・充実

令和6年度補正予算額

0.8億円



文部科学省

事業を実施する背景

- **大学等が提供するプログラムや学修成果に関する情報が不足していることが学び直しにおける大きな課題となっている。**
- **産業界からも、大学等におけるリカレント教育プログラムのデータベースの整備や企業側のニーズとのマッチングが求められている。**

「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版」(令和5年6月16日閣議決定)

Ⅲ 人への投資・構造的賃上げと「三位一体の労働市場改革の指針」

(4) リ・スキニングによる能力向上支援

業種・企業を問わず個人が習得したスキルの履歴の可視化を可能とする一助として、デジタル上での資格情報の認証・表示の仕組み(オープンバッジ)の活用を推奨を図る。

「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024改訂版」(令和6年6月21日閣議決定)

Ⅲ. 三位一体の労働市場改革の早期実行

(2) 労働移動の円滑化

個人のデジタルスキル情報の蓄積・可視化を通じてデジタル技術についての継続的な学びを実現するとともに、スキル情報を広く労働市場で活用するための仕組みを検討する。

実施内容

【実施主体：民間企業等 1箇所×0.8億円】

社会人の大学等における学びを応援するサイト「マナパス」の機能拡充・利用者増加を図る。

※令和2年度から機能改善を図りながら継続的に運用

- **サイト連携の強化**：講座情報を掲載する大学等の外部サイトと連携することで**掲載・更新作業の自動化**を図り、検索機能の質向上を目指す。
- **動画コンテンツの拡充**：講座導入部分や受講成果等を**動画コンテンツ**として定期的に発信。
- **レコメンド機能の開発**：AIチャットボットを組み込み、入力情報を分析して個人の関心に応じた**適切なおすすめ講座をプッシュ型で通知**。

サイト連携イメージ



掲載・更新

大学等の講座情報掲載サイト
(大学HP、リカレントプログラム用のHP等)

マナパスへ自動反映



- ・最新情報の提供
- ・検索機能の質向上
- ・講座掲載側の作業負担減

※令和6年度中に、UI(ユーザーインターフェース)改善を目的としたサイトリニューアルを予定。

事業を通じて得られる成果(インパクト)

- ✓ 学びに関する情報取得を円滑化することで、個人の学び直し及び企業の人材育成を促進し、時代の変化に対応できる人材の輩出や労働生産性の向上に寄与。
- ✓ 講座情報に関する動画コンテンツの発信や個人の関心に応じたレコメンド機能を通じて学習意欲を喚起し、自律的キャリア形成の意識向上や、労働移動の円滑化に寄与。

(担当：総合教育政策局生涯学習推進課)

社会人の学びの情報アクセス改善に向けたポータルサイト「マナパス」の改良・充実

令和7年度予算額（案）
（前年度予算額

29百万円
30百万円）



文部科学省

令和6年度補正予算額（案） 82百万円

事業を実施する背景

- **大学等が提供するプログラムや学修成果に関する情報が不足していることが学び直しにおける大きな課題となっている。**
- **産業界からも、大学等におけるリカレント教育プログラムのデータベースの整備や企業側のニーズとのマッチングが求められている。**

「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版」（令和5年6月16日閣議決定）

Ⅲ 人への投資・構造的賃上げと「三位一体の労働市場改革の指針」

（4）リ・スキニングによる能力向上支援

業種・企業を問わず個人が習得したスキルの履歴の可視化を可能とする一助として、デジタル上での資格情報の認証・表示の仕組み（オープンバッジ）の活用を推奨を図る。

「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024改訂版」（令和6年6月21日閣議決定）

Ⅲ. 三位一体の労働市場改革の早期実行

（2）労働移動の円滑化

個人のデジタルスキル情報の蓄積・可視化を通じてデジタル技術についての継続的な学びを実現するとともに、スキル情報を広く労働市場で活用するための仕組みを検討する。

実施内容

【実施主体：民間企業等 1箇所×0.3億円】

社会人の大学等における学びを応援するサイト「マナパス」の機能充実・利用者増加を図る。

※令和2年度から機能改善を図りながら継続的に運用

- **社会人の学びに役立つ情報発信**：教育訓練給付等の経済的支援に関する情報や最新の開発プログラム等に関する**特集記事**や、学びのロールモデルを見つけるための**修了生インタビュー**等を定期的に発信。**企業向けのコンテンツを含め、一層の充実・更新**を予定。
- **広報・周知**：web広告等を活用して「マナパス」や大学等を活用したリカレント教育の**必要性・有用性を普及啓発**。
- **運営委員会の設置・運営**：事業の効果的な実施のため、運営委員会を設置・運営し、「マナパス」の**効果的な情報発信の在り方等を議論**する。
- **「マナパス」の運用**：事務局としての問合せ対応及び**システムの安定的な運用**を行う。

サイトイメージ

<講座検索（トップページ）>



<会員向けマイページ>



※令和6年度中に、UI（ユーザーインターフェース）改善を目的としたサイトリニューアルを予定。

事業を通じて得られる成果（インパクト）

- ✓ 学びに関する情報取得を円滑化することで、個人の学び直し及び企業の人材育成を促進し、時代の変化に対応できる人材の輩出や労働生産性の向上に寄与。
- ✓ 学習によって得られる成果や学習歴を可視化するとともに、リカレント教育の重要性を発信することで、自律的キャリア形成の意識向上や、労働移動の円滑化にも寄与。

社会人等の学び直し情報発信ポータルサイト「マナパス」



マナパスに掲載している情報

- 令和2年4月よりサイトの本格運営を開始し、**1日あたりのPV数は3,000程度**。
- マナパスの**マイページ登録者数は1093人**（20～30代が約33%、40～50代が約49%、令和5年度末時点）
- Google広告や各種雑誌・新聞・Webサイト、教育関係のイベント等でも紹介！

職業情報提供サイト「job tag（じよぶたく）」、「マナビDx（デラックス）」等、社会人に有益な情報を発信するサイトとも相互リンク等により連携！！

<講座検索>

大学・専門学校の社会人向けプログラムを中心に5,000程度の講座を掲載！「オンライン」「取得資格」「費用支援（教育訓練給付制度対象講座等）」など、希望に沿った条件検索も可能！企業における利用が想定される講座の検索が可能な「企業向け講座検索ページ」を令和4年12月に開設。

検索するキーワードを入力

検索

学ぶ場所

北関東・甲信越

青森県

東北

北海道

九州・沖縄

中国・四国

近畿

北陸

関東

学校種別

その他

専門学校

短期大学

大学院

大学

課程

その他

公開講座

履修証明プログラム

科目等履修生

正規課程

通字/通色

通色

通字

金額

30万円超

10～20万円

5～10万円

～5万円

無料

その他条件

MOOC講座

キャリア形成促進プログラム認定講座

eラーニング等オンライン講座の活用

職業実践専門課程認定講座

職業実践力育成プログラム(BP)認定講座

奨学金制度有り

教育訓練給付制度対象講座

平日・夜間・土日

分野を選択する

取得する資格を選択する

検索

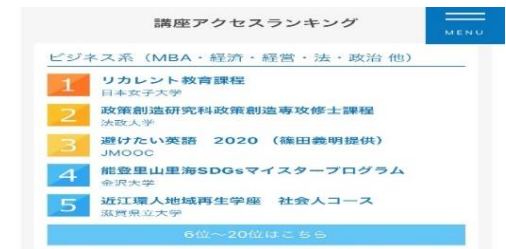
<特集ページ>

「地方創生」「就職氷河期」「経済的支援」「女性の学び」等社会的にホットなテーマと学びを掛け合わせて紹介！！



<ランキング機能>

ビジネスや健康福祉、情報といった分野別のアクセスランキングを日々更新中！！



<マイページ機能>

会員登録をすることで、大学からのお知らせの他、お気に入り講座の登録、閲覧履歴やおすすめ講座の確認が可能！！
学習履歴も記録可能で、令和4年12月にはオープンバッジ（URL）の貼り付け機能も実装。



<いいね機能>

ユーザーから関心の高い講座が一目でわかるように、「いいね機能」を搭載！！



<学びのガイド機能>

検索タグで、性別・年代、問題意識に合わせた学びのモデル検索（修了生等のインタビュー）や実践的、経済的支援のあるプログラムの検索が可能！！



<動画紹介>

社会人の学びに対する教育界・産業界からのメッセージや、大学・専門学校の学習事例を紹介！！



◆ 専修学校振興の取組



文部科学省

令和7年度 専修学校関係予算案

()は前年度予算額

専修学校教育の振興に資する取組

22億円 (22億円)
令和6年度補正予算額 2.5億円

【人材養成機能の向上】

一部新規 専修学校による地域産業中核的人材養成事業

8.9億円 (9.5億円)

中長期的に必要な専門的職業人材の養成に係る新たな教育モデルの構築等を進めるとともに、地域特性に応じた職業人材養成モデルの開発を行う。

- ・人口減少地域の職業人材を確保するための専修学校振興プログラム
- ・専門学校と高等学校の有機的連携プログラムの開発・実証

拡充 専修学校の国際化推進事業

3.0億円 (2.5億円)

専修学校において、外国人留学生の戦略的受入れの促進と円滑な就職、その後の定着までを見据えた就職先企業との連携に関するモデルを構築するとともに、国際化に向けた体制整備を行う。

☆ 高等専修学校における多様な学びを保障する先導的研究事業

1.2億円 (1.2億円)

高等専修学校に求められる職業教育機能を強化し、「学びのセーフティネット」としての役割を果たすために必要となる事項について整理するとともに、モデルとなるカリキュラム等の開発、普及啓発を行う。

※ このほか、令和6年度補正予算として、高等専修学校におけるDX人材育成のための取組を支援する経費を措置 (2億円)

☆ 地方やデジタル分野における専修学校理系転換等推進事業

3.3億円 (3.3億円)

IT人材その他理系人材の不足等に対応していくため、最新の技術動向や市場ニーズに即したカリキュラムの調査・設計等の取組を支援することで、専修学校における学科の「理系転換」等の再編を推進する。

☆ 専門職業人材の最新技能アップデートのための専修学校リカレント教育推進事業

3.9億円 (4.0億円)

専修学校と企業・業界団体等が連携し、各職業分野において受講者の知識・スキルを最新のものにアップデートできるリカレント教育のコンテンツを作成するとともに、業界団体を通じて教育コンテンツの情報提供を行う体制を作るモデルを構築する。

【質保証・向上】

一部新規 職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進

1.8億円 (1.4億円)

専修学校における研修プログラム開発や研修体制づくり等による教育体制の充実を図るとともに、先進モデルの開発等による職業実践専門課程の充実に向けた取組や教学マネジメントの強化の推進等を通じて、職業教育の充実及び専修学校の質保証・向上を図る。

※ このほか、令和6年度補正予算として、大臣認定業務のシステム化に向けた検討に必要な経費を計上 (0.5億円)

☆ 専修学校と地域の連携深化による職業教育魅力発信力強化事業

0.4億円 (0.4億円)

専門学校や高等専修学校が担う職業教育等の魅力発信力を強化するため、効果的な情報発信の在り方について検討・検証を行う。

専修学校の教育体制及び施設整備等に関する取組 2億円 (3億円)

令和6年度補正予算額 3億円

☆ 私立学校施設整備費補助金

学校施設等の耐震化、アスベスト対策等に係る経費、教育装置、ICT活用等に係る経費のほか、太陽光発電の導入等のエコ改修等の学校環境改善に係る経費を補助。

☆ 私立大学等研究設備整備費等補助金

新型コロナウイルス感染症等対策を講じながら、授業を実施する際に必要な情報処理関係設備の整備に係る経費を補助。

その他関係予算

○ 高等学校等就学支援金交付金 (内数) 4,048億円 (4,063億円)

○ 高校生等奨学給付金 (内数) 147億円 (147億円)

○ 高等教育の修学支援の充実 (内数) (こども家庭庁計上) 6,532億円 (5,438億円)

○ 日本学生支援機構の奨学金事業 (内数) 962億円 (974億円)
※貸与型無利子奨学金 (一般会計) 分

○ 国費外国人留学生制度 (内数) 177億円 (182億円)

(注) 四捨五入の関係で、係数は合計と一致しない。

人口減少地域の職業人材を確保するための専修学校振興プログラム

(「専修学校による地域産業中核的人材養成事業」のメニューとして実施)

令和7年度予算額(案)

480百万円

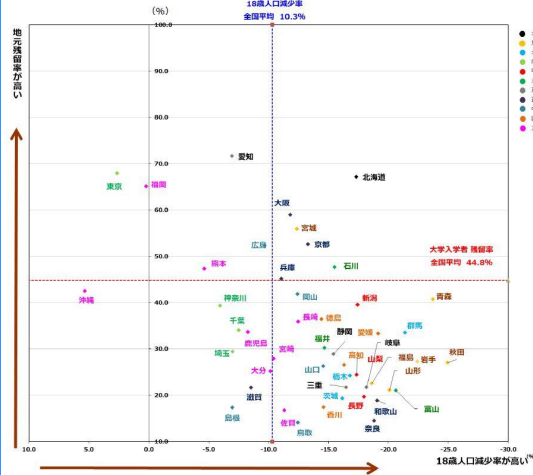
(新規)



文部科学省

現状課題

① 18歳人口の減少と地域格差の拡大



※リクルート進学総研マーケットレポート2023、リクルートワークス研究所未来予測2040より

➢ 社会的移動と出生数の低下により、18歳人口が減少。

➢ 地域で格差。東京や愛知、福岡を除いて地元残留率が低く、人口減少率が高い。

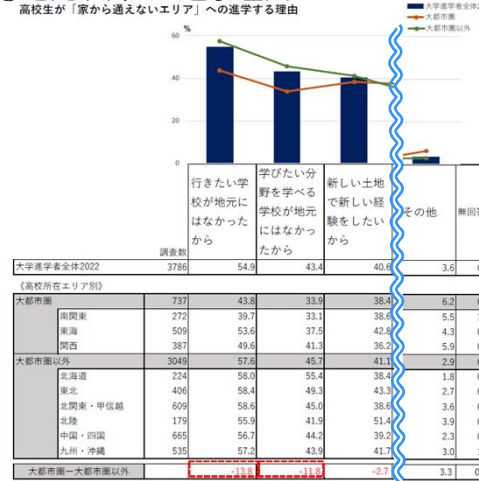
➢ 生活に必要なサービスの維持が困難となる地域が多数(千葉・東京・神奈川・大阪・福岡以外)。

図表：都道府県別「生活維持サービスの充足率」シミュレーション結果

都道府県	2030年	2040年	2030年	2040年	
北海道	91.7%	65.3%	滋賀県	92.7%	76.7%
青森県	88.1%	64.7%	京都府	86.0%	58.6%
岩手県	85.5%	59.1%	大阪府	充足	充足
宮城県	93.9%	70.7%	兵庫県	88.4%	62.9%
秋田県	89.6%	73.7%	奈良県	92.7%	77.6%
山形県	87.4%	65.1%	和歌山県	93.6%	77.3%
福島県	83.1%	62.9%	鳥取県	88.4%	69.0%
茨城県	91.3%	69.1%	島根県	95.7%	89.1%
栃木県	88.9%	67.6%	岡山県	91.8%	70.2%
群馬県	92.0%	70.0%	広島県	90.9%	69.0%
埼玉県	95.8%	95.6%	山口県	88.9%	69.4%
千葉県	充足	充足	徳島県	86.6%	65.7%
東京都	充足	充足	香川県	89.5%	73.6%
神奈川県	充足	充足	愛媛県	87.9%	63.6%
新潟県	84.8%	58.0%	高知県	89.0%	69.2%
富山県	90.6%	73.1%	福岡県	充足	93.1%
石川県	95.6%	79.0%	佐賀県	93.0%	80.2%
福井県	94.1%	82.0%	熊本県	90.5%	73.8%
山梨県	94.0%	79.2%	長門県	90.2%	69.7%
長野県	86.3%	60.1%	大分県	93.9%	79.3%
岐阜県	88.3%	64.1%	宮崎県	85.1%	65.3%
静岡県	91.7%	70.3%	鹿児島県	89.8%	71.1%
愛知県	92.9%	70.4%	沖縄県	91.9%	71.8%
三重県	93.5%	81.6%			

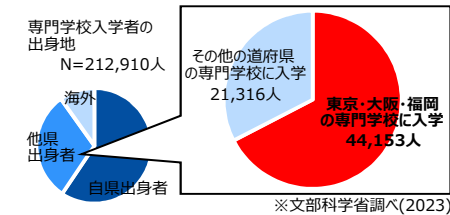
充足率(%) = 労働供給推計量 ÷ 労働需要推計量 × 100。
充足率が96.0%以上は「充足」と表記。

② 地元以外への進学理由



※リクルート「高校生の進路選択に関する調査(進学センサス)2022」より
高校生が地元以外の学校に進学する理由は、行きたい学校や学びたい分野を学べる学校が地元にならから、割合として、大都市圏は低く、それ以外の地域が高い。

③ 専門学校入学に伴う県外流出



専門学校入学者21万3千人のうち他県出身者は6万5千人。

➢ その中でも東京・大阪・福岡の専門学校に入学した者(他県から流出した者)は4万4千人と流入の7割を占める。

希望の進学先がないことで地域から流出する者を減少させ(選ばれる専修学校づくり)、地域における生活サービスの維持・向上につなげる(地域への貢献)。

事業内容

① 人口減少地域の職業人材を確保するための専修学校の教育モデル開発

(1) 地域活性化型 件数・単価：8分野×2か所×約2.4百万円

【地域に「学びたい内容」を維持する取組】

○ AIや遠隔授業、成績評価のDX等を活用し、離島や人口減少地域における、教員不足への対応と教育の質の向上を図るモデル

○ 看護等、エッセンシャルワーカーとしての人材需要と確かな職業教育の実績があるにも関わらず地域で失われつつある学校について、専攻科の設置や大学編入学も含め、魅力向上を図り地域の職業人材育成の砦として生き残りを図るモデル

【18歳以外を積極的に取り込む取組】

○ 特別な支援が必要な者を受け入れ、資格取得等を通じて、地域での活躍を図るモデル

○ 企業の現職研修の受け入れにより、人手不足産業へ人材供給するモデル

○ 就職支援(求人票等)のDX等により、学校事務の負担軽減や違法求人排除とともに、早期離職した卒業生を含めた地域の人材循環を目指すモデル

(2) 国家戦略付随型 件数・単価：2か所×約2.4百万円

○ 大規模企業誘致(半導体等)に成功した地域におけるカリキュラム開発

○ 国家的な戦略(クリエイター人材、伝統文化人材育成等)へ対応するカリキュラム開発

【想定される経費の用途】

- 課題整理や進捗管理、関係者間の全体調整等のコーディネート経費
- 地域や学習者におけるニーズ調査、先行事例調査等を行うための経費
- 地域の企業等と連携、AI技術等を取り入れた実習を行うための経費
- 成績評価や就職支援業務等のDX、省力化と質向上を図るための経費 等

(3) 分野横断連絡調整会議の実施 件数・単価：1か所×約2.9百万円

(3) 人口減少地域の職業人材を確保するための専修学校の教育モデルに係る調査研究 件数・単価：1か所×約2.1百万円

アウトプット(活動目標)

- ◆ 人口減少地域の職業人材を確保するための専修学校の教育モデル ⇒ 18か所

アウトカム(成果目標)

開発したカリキュラム等を活用し、全国の専修学校が自らの教育カリキュラムを改編・充実。

インパクト(国民・社会への影響)

社会の変化に応じた再編等の推進とともに、教育の質が確保された専門学校の増。地域や産業のニーズに応じた職業人材を確保。

担当：総合教育政策局生涯学習推進課

高等専修学校におけるDX人材育成事業

令和6年度補正予算額

2億円



文部科学省

現状・課題

①多様な学びを保障する高等専修学校

○高等専修学校について

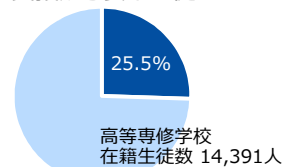
- ・3年制 … 約55%（うちおよそ9割が大学入学資格付与校）
- ・1～2年制 … 約45%（大部分が准看護、理美容、調理）

○卒業後は、就労42.1%、専門学校進学32.9%、大学進学7.5%等

⇒後期中等教育における職業教育機関として、産業界との連携促進が必要。

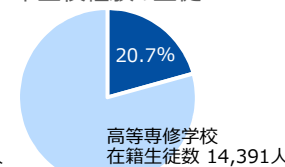
②誰一人取り残さないための学校種

支援が必要な生徒



⇒入学時に不登校の生徒のうち85%が改善または改善傾向となる等、「学びのセーフティネット」として機能。

不登校経験の生徒



③成長分野を支える人材育成の強化

○「骨太の方針2024」において、成長分野への再編や先端技術に対応した教育の高度化等を通じ、専門学校を含む高等教育機関の機能強化を進めることは重要な課題と指摘。

○専門学校として、特にIT人材その他理系人材の不足等に対応していくため、学科の「理系転換」等の再編を推進。

⇒高等教育段階の理系転換の流れを踏まえ、高等学校のみならず高等専修学校においてもデジタル等成長分野を支える人材育成の強化が必要。

事業内容

大学教育段階においてデジタル・理数分野への学部転換の取組が進む中、高等専修学校についても、ICTを活用した理系教育プログラムを開発・実施する学校に対し、必要な環境整備の経費を支援する。

支援対象

公立・私立の高等専修学校

※私立にあつては、高等課程を設置する（準）学校法人立の専修学校に限る。

補助上限

10,000千円/校（20校程度）

補助率

定額補助

○支援対象例

情報・数学等を重視したカリキュラムの開発・実施に必要な費用（ICT機器設備（ハイスペックPC、VR機器等）、その他教育設備整備、専門人材派遣等業務委託費 等）

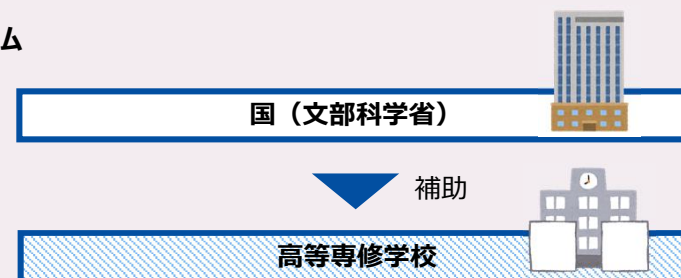
経済財政運営と改革の基本方針2024（令和6年6月21日閣議決定）

第2章 社会課題への対応を通じた持続的な経済成長の実現

（4）科学技術の振興・イノベーションの促進

・DXハイスクール事業の継続的な実施等による初等中等教育段階における探究的・文理横断的・実践的な学びの推進や理数系教育の推進、情報教育の強化・充実とともに、成長分野への学部再編等や半導体の先端技術に対応した高専教育の高度化・国際化を始めとする大学・高専・専門学校の機能強化を図る。

事業スキーム



⇒デジタル等成長分野や各分野のDX化を支える人材育成の強化
⇒成長分野の担い手増加

アウトプット（活動目標）

◆ DX人材育成のための取組を支援。

⇒ 20校程度

◆ 同校におけるDX人材育成機能強化。

短期アウトカム（成果目標）

先行する取組を参考に、全国の高等専修学校が自らの教育カリキュラムを改編・充実。

長期アウトカム（成果目標）

デジタル等成長分野で不足するDX人材の増。

（担当：総合教育政策局生涯学習推進課）

<参考資料>

リカレント教育の推進に係る令和6年度事業 (文部科学省)

- ・地域ニーズに応える産学官連携を通じたリカレント教育プラットフォーム構築支援事業 採択先一覧

R5地域ニーズに応える産学官連携を通じた リカレント教育プラットフォーム構築支援事業の採択先一覧

No.	機関名	テーマ
1	国立大学法人北海道国立機構	北海道における実践的リカレント教育の全道展開及び総合的リカレント教育推進体制の実現
2	岩手県	学び合いの「いわてまるごと大学（I'm大学）」（仮）によるいわて型リカレント教育の構築
3	国立大学法人山形大学	山形県における包括的な産学官金医連携の枠組みを活用した地域リカレント教育の評価・環境整備の促進サイクル
4	新潟県	県の主要産業を支える“コーディネーター伴走型農業リカレント教育プラットフォーム”の構築プロジェクト
5	石川県	石川県内高等教育機関と連携したデジタル分野リスキリング推進事業
6	国立大学法人信州大学	企業内リカレント推進体制を促進するためのプラットフォーム「ENGINE/円陣」
7	国立大学法人三重大学	「リカレント教育プラットフォームみえ」の起動～三重型リカレント教育の推進～
8	京都府	リカレント教育先進地「京都」構築事業
9	一般社団法人大学都市神戸 産官学プラットフォーム	大学都市K O B E 地域ニーズに応える産官学連携を通じたリカレント教育プラットフォーム構築
10	国立大学法人奈良国立大学機構	「なら産地学官リカレント教育プログラム」構築事業
11	国立大学法人愛媛大学	しまなみ未来社会人材育成プラットフォーム
12	国立大学法人九州大学	事業成長人材集積に向けたリカレント教育プラットフォーム構築事業
13	国立大学法人大分大学	地域ニーズに応える産学官連携を通じたリカレント教育プラットフォーム構築支援事業
14	国立大学法人宮崎大学	みやざきデジタルノーマルの未来を目指したデジタル人材育成コンソーシアムの事業・実施体制強化

ハロートレーニングに対する民間教育訓練実施機関からのご意見・ご要望に対する回答（令和6年4月1日から令和6年9月30日まで）

・件数 10件

※件数は、送信フォームに送付された件数であり、1つの送信フォームで複数のご意見・ご要望について記載があったものは、1件とカウントしております。

※上記の件数から、民間教育訓練実施機関からのハロートレーニングの運営や事務手続等以外のご意見・ご要望は除いております。

・お寄せいただいたご意見・ご要望のうち、同内容のものは集約して取りまとめております。

番号	ご意見・ご要望の対象訓練	ご意見・ご要望の要旨	回答
1	求職者支援訓練	求職者支援訓練における認定職業訓練実施基本奨励金の単価を上げてほしい。	令和7年度予算案において、求職者支援訓練の認定職業訓練実施基本奨励金の単価について1人当たり月3,000円の引き上げを盛り込んでおります。
2	受講あっせん関係	受講あっせん時、「専門援助部門」として申し込まれる訓練受講生を訓練校へ情報共有してほしい。	「専門援助部門」による支援を受けている方を含め、訓練受講生の個人情報、プライバシー保護の観点から、受講生本人の同意を得た場合のみお伝えさせていただいております。受講生が安心してハローワークで相談することができるためにも必要な措置ですので、ご理解いただきますようお願いいたします。
3	訓練共通	訓練における開講有無の判断にあたって、講師や企業実習先の確保等が負担となるため、募集期間を見直してほしい。	求職者の利便性を高め、公的職業訓練の活用をより一層進める観点から、応募・受講しやすい訓練が実施されるよう、地域事情等を踏まえながら関係機関との間で調整しております。 また、具体的な募集期間の設定方法に関しましては、求職者支援訓練の場合、各都道府県に所在する機構支部、都道府県の実施する訓練の場合、各都道府県に御相談いただきますようお願いいたします。

番号	ご意見・ご要望の対象訓練	ご意見・ご要望の要旨	回答
4	受講あっせん関係	訓練校へ提供されている受講指示の受講者に対して発行する受講届及び通所届がPDF形式だが、Excel形式で提供してほしい。	Excel版を作成し提供させていただく方向で検討いたします。
5	求職者支援訓練	就職状況報告書の未就職、未回収の場合における取扱いについて、付加奨励金の支給額が減額され不利益が生じることから見直してほしい。	<p>求職者支援訓練は特定求職者の就職の促進を目的とする制度であり、適正な訓練を実施する観点から、認定基準として就職率や就職状況報告書の回収率が設けられているところです。</p> <p>なお、回収困難である受講生の就職状況報告書については、令和5年度より、回収困難となった経緯に係る個別報告書の添付があり、かつ、回収率が80%を超えるときは、ハローワークに提出された就職状況報告書により雇用保険適用就職等を確認できた場合に、当該受講生を付加奨励金の就職者に含める取扱いとする見直しを行っております。</p>
6	訓練共通	訓練実施機関に寄せられるアンケートの評価、苦情等について、訓練実施機関側の意見を踏まえたうえ、適切に評価してほしい。	求職者支援訓練の場合、必要に応じて訓練実施機関及び受講者に対して実態を調査する等の事実確認を行い、判断をしております。都道府県の実施する訓練の場合、いただいたご意見については、都道府県に情報提供させていただきます。ご理解いただきますようお願いいたします。
7	訓練共通	訓練受講者を十分に確保できるよう、ハローワーク内の周知・広報に取り組んでほしい。	<p>引き続き、ハローワークにおける制度の周知に努めます。</p> <p>また、都道府県の実施する委託訓練については、訓練受講者を十分に確保できるよう、開講時期の柔軟化等、応募や受講を容易にするための対応の検討を都道府県に依頼しております。</p>

番号	ご意見・ご要望の対象訓練	ご意見・ご要望の要旨	回答
8	求職者支援訓練	求職者支援訓練における制度及び業務手続きが複雑かつ膨大であるため、簡素化を検討してほしい。	求職者支援訓練の適正な運用を確保するために必要な事務をお願いしておりますが、手続きの簡素化については不断に検討してまいります。
9	求職者支援訓練	求職者支援訓練の実施機関中における実施状況確認（事前連絡の無い場合を含む。）は、訓練実施機関とJEEDの両者合意のうえ、実施してほしい。	訓練の認定、訓練実施にかかる指導・助言、実施状況の確認については、独立行政法人高齢・障害・求職者支援機構が実施しております。そのため、日程調整に関するご意見につきましては、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構に伝達させていただきます。 また、事前に通知を行うことのない実施状況調査については、不正受給や不適切な事務の未然防止及び早期発見を目的に行っているものであり、求職者支援訓練の適正な運用を確保するために必要な調査であるため、ご理解いただきますようお願いいたします。
10	受講あっせん関係	ハローワーク窓口での対応が担当者毎に異なるため、適切な受講あっせんに努めてほしい。	ご意見を真摯に受け止め、ハローワーク窓口における訓練あっせん前の丁寧な制度説明や適切な受講あっせんに努めてまいります。

番号	ご意見・ご要望の対象訓練	ご意見・ご要望の要旨	回答
11	求職者支援訓練	<p>県内の訓練実施機関が認定されない状況にあるため、令和7年度からは、「eラーニングコース」の廃止、継続するのであれば、受講要件を「訓練を実施する都道府県の受講者に限る」ことを追記したうえ、募集してほしい。</p>	<p>eラーニングコースは、育児や就業等の事情により決まった日時に訓練を受講することが難しい方、居住地域に訓練機関がない事により訓練の受講が困難な方など、訓練受講に配慮が必要な方を対象に設けられたものです。受講者の多様な訓練機会の確保の観点からも、受講される方のお住まいの地域を制限することは困難であることをご理解いただきますようお願いいたします。</p>

リカレント教育部門のいま

生涯学習としての取組を実施
公開講座…3つ

例)経済学部「みんなの大学」
通年20コマ×3コース

・授業開放…各期50授業以上

例)経済学部「管理会計論」

各15コマ、大学生と一緒に受講



「西野ヶ里遺跡のある三田川出身です。プロサッカーのインセンティブ研究など専門を活かし佐賀に尽力したい」と角田先生

社会人も集いやすく
学びを実感できる
「知の拠点」へ

リカレント教育部門

大学院や他大学とも運動し
高等教育から佐賀を活性化

リカレント教育とは、社会人が必要なタイミングで教育機関や社会人向け講座で学び直すことです。本学でも地元企業や市民の方のニーズに合わせるため、正規授業の一部を公開講座として開放しています。令和6年度の後期は50授業ほどありリカレント教育部門長で経済学部教授の角田幸太

郎先生も「会計学」教養1年次対象、「管理会計論」経営2年次対象」を受け持ちます。

今回の新体制に、角田先生は「社会人学生の方にも学びが身に付いたことを実感し、意欲を高めてもらうため、学修を振り返るライブサポートフォリオの導入を進めています。また多くの企業の方と関わることから、キャリア支援部門との連携も検討しています」さらに先行している他大学の状況もリサーチし、今後に活かしていくといいます。社会人の学び直しについて「リカレント教育を求める人には大卒者も多く、大学院レベルの対応も必要」と角田先生。また今後の拡充のため、まずは学内の教職員に週1コマほど参加を呼びかけたいといっています。そこで得られた意見をもちに最速化を進める予定です。

今年、佐賀の6つの大学・短期大学による「大学コンソーシアム佐賀」がポータルサイト「サガレッジ」として開設され、6月に佐賀市公式ホームページと連携しました。「6大学の授業開放を掲載していますぜひご覧ください」

かちがらす

佐賀大学広報誌

51
2024

佐賀大学 5

一人でも多くの学生を支援したい
医学部臨床実習コーディネーター
学生生活から就職までワンストップ
ウェルビーイング創造センター

佐賀大学の新しい教育支援

●社会で働く学生からのメッセージ
●学生生活から就職までワンストップ
●学生生活から就職までワンストップ
●学生生活から就職までワンストップ
●学生生活から就職までワンストップ



リカレント教育部門のウェブサイト

Sagallege+ レッジ

Sagallege+は佐賀県の持続可能な学びのプラットフォームです。

【サガレッジ】 <https://www.sagallege.jp>

リカレント教育部門のいまと将来構想

課題:生涯学習としての取組は行っているが、企業ニーズに応えるためにはどうしたら良いか?

【授業開放】(既存のレディーメイド型)※対面

案)企業ニーズと佐大の授業開放科目が一致する場合、履修をご案内する。対面での受講が難しい場合、①遠隔で生配信、②オンデマンド配信で対応可

【公開講座】(既存のレディーメイド型)※対面

案)各学部から講師を選出し、多岐にわたる内容で佐賀大学全体の公開講座を新設する

【リカレント教育プログラム】(企業ニーズに応えたオーダーメイド型)※対面orオンデマンド

案)企業ニーズに応じたリカレント教育プログラムを準備。ただし、企業によってニーズは異なる

事業名：佐賀創生リカレント教育プラットフォームの構築

事業概要

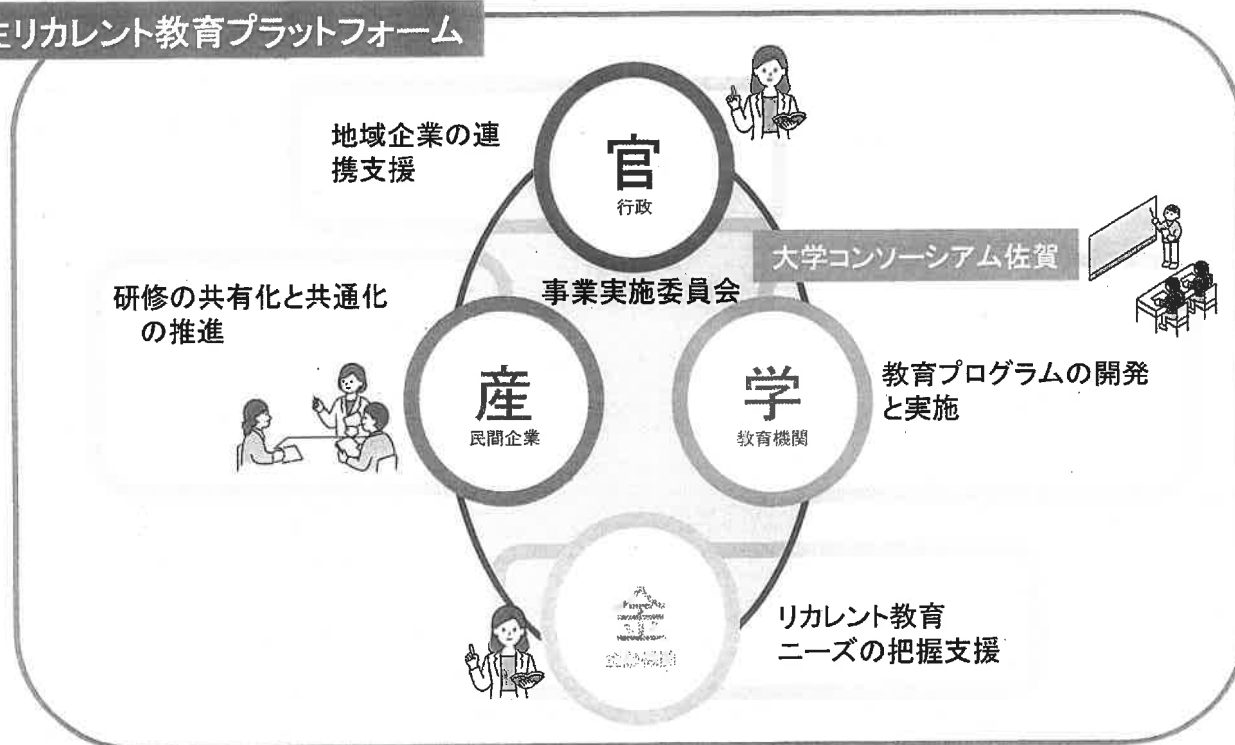
地域の社会人のための学びの場と機会を提供するためのプラットフォームを構築します。プラットフォームでは、企業で「社員の学び」の設計を担当する【人事担当者】を対象に、リカレント教育を実施いたします。

大学コンソーシアム佐賀の皆様に協力いただきたいこと

・事業実施委員会への参画
事業の企画及び評価等の運営審議機関

・教育プログラムの開発と実施への協力
(素案は佐賀大学で作成)

佐賀創生リカレント教育プラットフォーム



事業概要

佐賀県内唯一の総合大学の責務として、地域の社会人のための学びの場と機会を提供するためのプラットフォームを構築する。プラットフォームは、企業内の学びのデザインを担当する【人事担当者】を主たるターゲットとし、機能として、以下の3点を持つ。

- ①人事担当者に対する教育学の知識と技術を習得するためのリカレント教育プログラムの提供
- ②企業の社員教育のためのコンテンツ開発と実施費用に対する負担軽減のための研修の共有化と共通化の推進
- ③学びの習慣化のための新入社員研修の共同実施

プラットフォーム構築により、企業内の人材育成機能の高度化と内製化が図られ、学び続ける組織の実現と、生産性の向上が見込まれる。

問題意識

【背景】

- 学ばない日本の社会人
- 労働生産性向上の必要性
- 大学の提供するプログラムの認知不足
- 大学の使命としてのリカレント教育

【問題意識】

- 学ぶことを肯定的に捉える企業文化の醸成
- 企業、社会人のニーズに沿ったプログラムの構築、提供
- 大学が提供するリカレント教育プログラムの認知向上

課題

【課題1】企業で社員の学びの設計を担当する人事を対象に、リカレント教育を実施すること

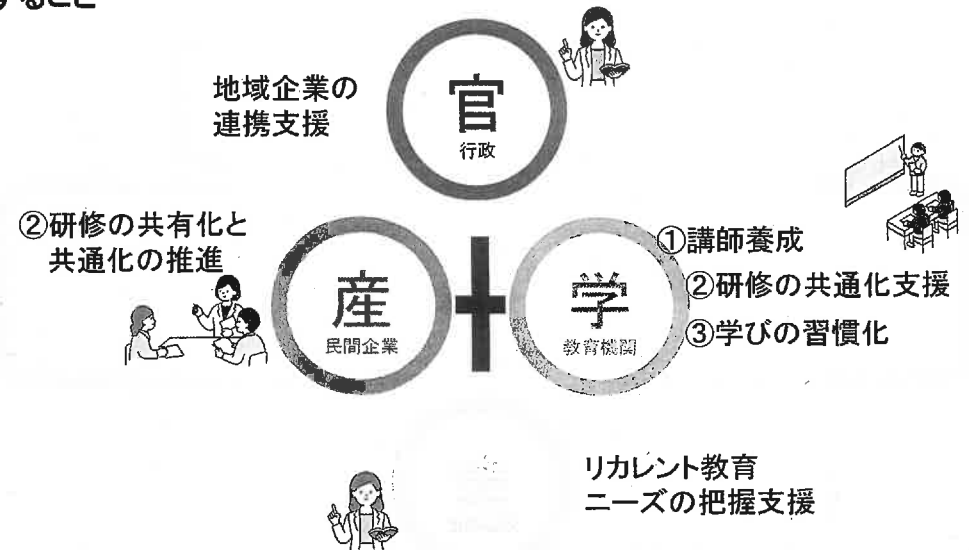
【課題2】企業の社員教育のためのコンテンツ開発と実施費用の負担を軽減すること

【課題3】社会人1年目から学びを習慣化すること

事業展開イメージ

【課題解決のための取り組み】

- ①企業で社員の学びの設計を担当する人事を対象としたリカレント教育
 - >研修開発、実施のための講師養成研修の実施
 - >教育実践と省察の場の提供
- ②企業の社員教育のためのコンテンツ開発と実施費用の負担軽減
 - >企業のリカレント教育ニーズの把握
 - >企業が持つ既存コンテンツの共有化の推進
 - >企業が実施する研修等の共通化の推進
- ③社会人1年目の学びの習慣化
 - >新入社員研修の（一部）共通化
 - >学び合うコミュニティ形成の支援



成果

- ①研修を担当する講師の増加
- ②企業のニーズに基づいたリカレント教育プログラムの増加
- ③新入社員の学習意欲の向上

展開

講師養成プログラム受講者に認証を与え、人材バンクを構築し、高等学校等へのキャリア教育の講師としてマッチング

実績

- ・佐賀県内企業との継続的な交流
- ・人事担当者への教育学の知見提供
- ・県内企業人事担当者からの要望

産業技術学院って
どんなところ?

機械システム科

オープンキャンパス

令和7年

3/23日

午前の部 9:10~11:30 (受付 9:00~)

午後の部 13:10~15:30 (受付 13:00~)

※終了後、適宜解散

実習体験内容(各科40分程度)

定員/1回

建築技術・設計科

デジタルで創る!
3DCADで住宅設計
~アニメの家、どんな間取り?~

10名

機械システム科

アイアンラック製作

4名

電気システム科

自転車で発電!
配線と発電体験をしよう

5名

木工芸デザイン科

木のアロマディフューザーを
つくろう

5名

自動車工学科

自動車整備士を体験しよう

4名

建築技術・設計科

自動車工学科



◆1日で最大4科を
体験できます

進路に迷っているひと
自分の好き★を
見つけにきませんか

木工芸デザイン科

電気システム科

問合せ先

佐賀県立産業技術学院 TEL:0952-74-4330

多久市多久町7183-1

E-mail: sangyougi jutsugakuin@pref.saga.lg.jp

事前申込みはこちら

先着順 申込〆切
令和7年

3.17月



< 4月に新入社員を迎える企業様向け >

令和6年10月～令和7年3月実施！
キャリアコンサルティング面談付き

費用 無料

社会人準備

内定者向けキャリア研修



ジョブ・カードを活用した自己理解セミナーで、社会人スタートを応援！

内定者に向けて、社会人のスタートにあたって、大切にしたい価値観や、強み・取り組むべき目標や課題の整理などの自己理解を深め、これからのキャリア・プランの描き方のヒントを学んでいただけるキャリア研修です。4月から入社する内定者が、自分らしい社会人生活を歩んでいけるよう、本セミナーを活用し、キャリア支援に取り組みませんか？

内定後の学生の悩み

- 就職後のイメージがわからず、不安
- 自分らしい社会人生活を歩みたい

人事担当者の悩み

- リアリティショックによる早期離職防止
- 自分でしっかり人生を歩んでもらいたい

セミナー内容（案）

セミナー所要時間：90分～120分程度

対象者：令和7年4月入社予定の内定者

実施方法：貴社の会議室 及び オンライン（Zoom）

セミナー例①

1. セミナー目的説明
2. これからの社会環境におけるキャリア形成の必要性
3. ジョブ・カードとは？マイジョブ・カードで作ってみよう！
4. アサーティブコミュニケーションを学ぼう

セミナー例②

1. セミナー目的説明
2. キャリアデザインとは？
3. ジョブ・カードとは？マイジョブ・カードで作ってみよう！自己の価値観・強みのワーク
4. 社会人に役立つコミュニケーションスキルを学ぼう！「傾聴」&「質問力」

○集合型セミナー実施後、キャリアコンサルティング面談を実施します。

○お一人45分程度のキャリアコンサルティング面談を実施します。

ジョブ・カードとは

これまでの学びや経験が整理でき、価値観、強み、今後取り組みたいことを書き出すことで、自己理解を深めることが出来る有効なツールです。WEBサイト「マイジョブ・カード」上で作成できます。



【お問い合わせ】

■全国47都道府県に、キャリア形成・リスキング支援センターがございます。お気軽に、最寄りの支援センターへお気軽にお問い合わせください。

URL : <https://carigaku.mhlw.go.jp/>

